

2023年度 事業報告書

社会福祉法人エデンの園

障がい者支援施設エデンの園
エデンの園ふれあい
エデンホーム森永
エデンの園相談支援事業所
放課後等デイサービス麦わらぼうし
あゆむ
るるテラス
社会貢献事業

エデンの園ショートステイ
エデンホーム三名
ほのかショートステイ
びえんと居宅介護支援事業所
つむぎ
結
地域貢献事業
生活困窮者相談支援事業

2023年度事業報告書 目次

(ページ数)

1.	2023年度を振り返って	1
2.	2023年度業務報告	3
3.	本部報告（理事会・評議員会・寄付金）	9
4.	各種委員会報告	12
5.	障がい支援施設エデンの園	31
6.	エデンの園ショートステイ	45
7.	エデンの園ふれあい	45
8.	エデンホーム三名	48
9.	エデンホーム森永	51
10.	ほのかショートステイ	55
11.	エデンの園相談支援事業所	56
12.	びえんと居宅介護支援事業所	59
13.	放課後等デイサービス麦わらぼうし	62
14.	つむぎ	65
15.	あゆむ	68
16.	結	71
17.	るるテラス	72
18.	地域貢献事業	73
19.	社会貢献事業（法人後見）	74
20.	生活困窮者相談支援事業	74

1. 2023年度を振り返って

理事長 宇都宮 知敬

2023年度は地域の実情、今後の事業運営を検討した結果、「エデンの園ふれあい」を廃止し新たに西都市に「あゆむ」を開設。「つむぎサテライト事業所」を廃止し新富町に「結」・「るるテラス」を開設し西都児湯地区での事業をスタートさせた1年であった。以下に、重点目標毎の進捗状況取組の振り返りを行う。

○2023年度の重点目標

1. 人材（財）の育成を行います。

(1) 法人独自の研修を充実し、意識・知識・技術を深めます。

- ・今年度も新入職員からサブリーダークラスの研修まで法人独自の様々な研修会を企画し、職員の意識改革・知識の習得を目指したが一部理解の不足がみられるなど、今後も継続して取り組んでいく必要性を強く実感した1年であった。

(2) 法人が求める人材となるため、知識、技術の向上に努めます。

- ・人事考課制度の中で法人が求める人物像を示し、研修会等を開催して職員への周知を繰り返してきてきたが、まだまだ理解が進んでいないのが現状である。将来に渡り障がいをお持ちの利用者への支援を継続していくため、一人ひとりがその役割を認識して切磋琢磨することを期待したい。

2. 利用者（児）のニーズに沿った支援を行い、生活の質を高めます。

(1) ていねいなアセスメントを行い、ニーズに沿った支援を行います。

- ・各事業所報告にも記載されているが、職員自身がまだまだアセスメントの不足を認識しており今後も引き続きサービスの基本となるアセスメントからの本当に必要とされるサービス提供へとつなげていきたい。

(2) 利用者の生活環境や活動環境を整えます。

- ・生活環境や活動環境にも職員の支援知識、技量が求められることに職員個々が気づいて今後も取り組む課題であると感じている。

(3) 感染症予防、適切な対応に努めます。

- ・コロナ感染症が5類に引き下げられ少しずつこれまでの日常を取り戻しつつあった1年であったが、施設、グループホームでコロナやインフルエンザによる感染者が発生した。幸いなことに重症者が出ることなく軽快したが、今後も利用される方に不安なく日常生活を過ごしていただくため感染症予防と発生時の対応等に努めていきたい。

3. 権利擁護を推進します。

(1) 権利擁護研修の内容充実を図り、虐待防止及び身体拘束廃止に向けて取り組みます。

- ・権利擁護委員会、虐待防止マネージャーからの啓発により職員の中に虐待・権利擁護の意識が

根付いてきていると実感している。今後も、日頃からチェック機能を働かせ虐待防止に向けて取り組んでいく。

4. 積極的に地域社会との繋がりを持ちます。

(1) 地域のニーズを把握し、解決に向け企画・実践します。

- ・積極的に地域に出かけるような活動はできなかったが、法人の強みである多職種の専門性を活かす場として各リーダーが中心となり「しらたまカフェ」を2度開催した。まだまだ、周知不足ではあるが今後も地域に必要とされる法人を目指し実践していく予定である。

○第2次中期目標への取り組み状況

【人材（財）の確保と育成】

他法人同様に人材の確保育成が喫緊の課題となっている。今年度は離職者が入職者を上回る状況となっており、離職者対策が急務となっている。そのためにも、魅力ある法人運営、事業所運営が必要であるが個々の事業所の業務改善等で人材の育成、情報発信等様々な方策が必要となっている。

【安心で生きがいある生活】

地域での暮らしを見据えて、エデンホーム森永「ほのか」の隣接地にあらたにグループホーム2棟の建設を計画し次年度に向けた準備を行った。また、これまでのグループホームの形態から日中もホームで過ごすことができるよう日中支援型としている。また、西都市、新富町に新たな事業所を開設し地域で生活をされている利用者の方々への支援の充実にもつながっている。

【地域貢献】

法人後見事業として開設した「後見センターひかり」が少しずつ認識され、東諸県郡、西都市などからの依頼を受けるようになってきた。まだまだではあるが、地域に必要とされる事業所を目指して日々研鑽を続けている。

2. 2023年度業務報告

業務執行理事 甲斐さち子

4月・5月

4月		
3	月	辞令交付、新任職員研修・オリエンテーション 6名
4	火	新任職員研修（座学・事業所見学実習 3週間の日程）
7	木	事務所棟新築工事打合せ（毎週木曜日開催）
11	火	新年度第一回管理者会議・経営会議
15	土	イースター行事 法人職員会（リモート）
17	月	給食連絡会
19	水	宮崎県知的障がい協議会理事会・総会
24	月	新人職員キャリアパス研修
25	火	新人職員キャリアパス目標設定・発表会
26	水	配属事業所にて就業開始
5月		
2	火	法人後見審議会
11	木	施設入所判定会 盲重複研修会宮崎大会打合せ
12	金	山田保育所跡地 入札参加（西都市）
16	火	管理者会議・経営会議
18	木	法人後見会議
20	土	法人職員会（リモート）・家族会総会
22	月	法人内監事監査（エデンホーム森永・麦わらぼうし・居宅介護支援事業所・相談支援事業所）
23	火	宮崎県社協職員（見学） 監事会計監査 監事監査（つむぎ・エデンホーム三名・ふれあい）
24	水	監事監査（施設・会計） 16時～総評 給食連絡会
26	金	日本経営との打合せ 九知協日中活動支援部会打合せ（リモート）
30	火	事務所棟引き渡し 引っ越し（法人事務局・総務）

☆新年度に入り、各事業所・各委員会定期開催。

- ・5月より、コロナ感染が第5類となり、人との接触や外出の機会も増え、感染拡大のリスク増大を懸念、感染予防に努めながら事業運営を行う。
- ・5月20日より、入所利用者9名・ホーム三名利用者7名・入所職員4名がコロナ感染。
- ・5月20日～5月23日まで生活介護ふれあい営業中止。
- ・法人事務所の移転や生活介護事業所の移転も視野に準備。

6月・7月

6月		
2	金	理事会開催
7	水	人事考課 中間評価結果のフィードバック研修（役職者）
13	火	管理者会議・経営会議
15	木	県社協にて役員会
17	土	法人職員会・はびねすの窓
19	月	評議員会 後 理事会
21	水	入所消防訓練
27	火	ガバナンス委員会研修会
28	水	給食連絡会
29	金	さくら苑訪問 痰吸引実地研修依頼
7月		
3	月	介護等体験実習7/3～7/14の10日間 宮崎医療管理専門学校こども科2名 新人職員オリエンテーション
4	火	臨時管理者会議
6	木	盲重複研修会最終打合せ
10	火	管理者会議・経営会議
13	木	宮崎県集団指導（市民文化ホール）
15	土	法人職員会
20	木	全国盲重複新人研修会 宮崎大会 当施設主催 23名参加
21	金	（宮崎中央公民館にて2日間実施）
24	月	給食連絡会
25	火	山田保育所跡地改修工事入札
27	木	契約（和田建設）生活介護事業所開設予定地
31	月	ホーム利用者1名コロナ感染 確認 感染対応（その他利用者・職員全て陰性確認）

☆6月から7月に入所・ホーム利用者 希望者にコロナワクチン6回目接種。田中外科にて施行。

- ・ホーム・入所利用者希望者の面会・外出・外泊実施（抗原検査適宜実施）。
- ・全国盲重複新人研修会主催施設として無事実施することが出来た。

8月・9月

8月		
1	火	新入職者4名 オリエンテーション
7	月	日本経営打合せ
8	火	ホーム森永利用者14名 台風接近にて 綾のつむぎ事業所へ避難 1泊過ごし、翌9日ホームへ戻る
10	木	入所判定会
16	水	保育実習8/16～8/29の10日間 宮崎学園短期大学2名
18	金	管理者会議・経営会議
21	月	介護体験実習8/21～25の5日間 宮崎産業経営大学1名・宮崎国際大学1名
22	火	第三者評価者講義のため県庁（甲斐・東屋）
23	水	県知協会議 経営セミナー
24	木	グループホーム建築 入札
28	月	介護体験実習8/28～9/2の6日間 宮崎国際大学1名
29	火	ガバナンス委員会
30	水	グループホーム建築契約（森工務店） 給食連絡会 保育実習8/30～9/12の10日間 宮崎学園短期大学1名
9月		
1	木	新入職員オリエンテーション 相談支援事業所「るるテラス」開所 就労支援B型事業所「結」開所 合同開所式（新富事業所）
12	火	九知協日中活動支援部会 ZOOM 会議 管理者会議・経営会議
16	土	法人職員会
20	水	日本経営役職者研修会（AM/PM）
21	木	給食連絡会
22	金	従事者代表説明会 施設入所家族説明会（1回目）
26	火	県知協役員会 生活介護「あゆむ」工事点検
27	水	後見センターひかり 審査会

☆9月1日に新富町に新たに、相談支援事業所「るるテラス」と就労支援B型事業所定員20名予定にて開所する。

- ・台風接近に伴い、ハザードマップ確認後、エデンホーム森永「青い鳥」「ほのか」利用者計14名を綾の「つむぎ」事業所を借りて一時避難、一泊を過ごし安全を確認被害もなく、ホームに戻る。

10月・11月

10月		
1	月	新人職員オリエンテーション（3名） 生活介護事業所「あゆむ」開所式施行
5	木	九知協施設長大会（宮崎開催）宮崎観光ホテルにて～6日まで開催
11	水	日本経営研修会（リーダー以上） 九知協日中活動支援部会 ZOOM 会議
12	木	グループホーム建築打ち合わせ会議（毎週木曜日）開催 居宅介護支援事業所「びえんと」国富町運営指導
17	火	管理者会議・経営会議
16	月	保育実習 10/16～10/26の10日間 宮崎医療管理専門学校保育科2名
20	金	県知協3部会役員会（ZOOM）
21	土	法人職員会
23	月	県社協理事研修
24	火	給食連絡会 ガバナンス委員会 身体拘束廃止に向けた研修会
26	木	今年度中途採用者向けキャリアパス新人研修会～27日まで 27日15時から目標発表会
11月		
1	水	法人後見審査会
10	金	入所判定会
13	月	管理者会議・経営会議 人事考課判定会
18	土	法人職員会
21	火	日本経営フィードバック研修会（役職者）
22	水	九知協施設長大会宮崎大会反省会・宮崎県障がい福祉課との意見交換会
24	金	給食連絡会
25	土	令和6年度新卒者採用試験 1名参加
27	月	家族会役員連携会議
28	火	県知協3部会合同研修会打合せ（ZOOM）

☆コロナ感染者の報告はまだまだあるものの、社会情勢に合わせて、外泊時の抗原検査を11月末にて終了する。引き続き感染状況を把握しながら感染対策は行うこととする。インフルエンザ感染も注意を払いながら対策（消毒・換気・体調観察）。

・10月より、西都市山田に生活介護「あゆむ」開所。

10月2日は西都市役所福祉課もお呼びして、開所式を行う。

12月・令和6年1月

12月		
1	金	新人職員オリエンテーション
5	火	宮崎県指導監査（施設・ホーム三名）
6	水	宮崎県指導監査（施設・ホーム森永・生活介護旧ふれあい・新あゆむ） 九知協日中活動支援部会視察研修（神戸）
12	火	管理者会議・経営会議
13	水	グループホーム新築上棟式
15	金	県知協3部会合同研修会（メリージュ）
16	土	法人職員会
21	木	経営会議
22	金	クリスマス会（施設・あゆむ）
25	月	給食連絡会 入所者インフルエンザ感染
26	火	臨時理事会16時～
27	水	入所家族会総会
28	水	仕事納め 法人職員会 実践研究発表会
令和6年1月		
4	木	仕事始め 新人3名オリエンテーション 国富町賀詞交歓会
10	水	経営会議
11	木	九知協日中活動支援部会会議（ZOOM）
16	火	管理者会議
18	木	障がい者支援施設部会全国大会 沖縄大会（～19日まで）
20	土	法人職員会
22	月	日本経営役職者研修
25	木	宮崎県主催虐待防止研修（従事者編）
26	金	給食連絡会 入所判定会
29	月	宮崎県主催虐待防止研修（管理者編）
30	火	経営協セミナー ガバナンス委員会

☆12月に入ると令和6年1月にかけてインフルエンザ感染が猛威をふるい、職員・利用者共に感染者が増加した。施設利用者は数名であったが、両ホームの利用者が1名を除き、ほぼ全員感染した。重症化することはなかったが、職員1名は肺炎を起し長期静養となった。生活介護事業所での職員感染もみられた。職員には、予防タミフルやゾフルーザを投与し、感染予防に努めた。

2月・3月

2月		
2	金	協会けんぽ検診バス（入所利用者）
3	土	法人合併事前打ち合わせ
8	木	九知協種別部会・合同研修会 熊本大会（～9日まで）
13	火	管理者会議・経営会議
16	金	夜間防災訓練 合併打合せ
17	土	法人職員会・はびねすの窓
19	月	国富町自立支援協議会
20	火	日本経営役職者研修（目標設定研修）
21	水	日本経営役職者研修（考課者研修） 宮崎県知的障がい者施設等協議会理事会
26	月	給食連絡会
3月		
9	土	法人合併打ち合わせ会
13	水	管理者会議 給食連絡会
14	木	日本経営研修会（全職員対象）～15日まで 経営会議
16	土	法人職員会
18	月	階層別研修（サブリーダー研修）～19日まで
21	木	理事会
22	金	国富町自立支援協議会
25	月	評議員会
26	火	ガバナンス委員会
27	水	新任職員1年振り返り研修（第1回目）
28	木	新任職員1年振り返り研修（第2回目）

☆2/21入所利用者1名コロナ陽性発症、職員に抗原検査実施した所、職員1名からコロナ陽性（症状なし）ゾーニング開始（花の街）23日別の利用者感染確認。

高齢者棟であったため、症状回復に時間を要した。その後新たな感染なく8日間の隔離で解除となる。

・人事考課制度も少しずつ浸透し、3月末で目標達成評価を実施。

4月の新年度目標設定、行動評価（中間評価）に繋げることが出来た。

又、コロナやインフルエンザ予防に留意しながらも、集合研修の開催が多くなり、県外への出張も増してきている。

3. 本部報告

令和5年度理事会状況

開催年月日	出席者	審議事項
定例 令和5年 6月2日	理事 5名 (欠席1名) 監事 2名 事務局 1名 合計 9名	* 法人本部事務所等完成報告（見学） 業務執行状況報告 第1号議案 2022年度事業報告について 第2号議案 2022年度決算報告について 第3号議案 監査報告 第4号議案 評議員候補者選定 評議員選任・解任委員会開催について 第5号議案 理事・監事任期満了に伴う新役員選出について 第6号議案 西都市公有財産の入札結果と活用について 第7号議案 一般相談支援事業開始について 第8号議案 エデンホーム三名移転について 第9号議案 定款変更について そ の 他 相談支援事業所の過誤請求 法人後見事業進捗状況 第21回全国盲重複研究施設協議会職員研修開催 新規事業所開設予定 評議員会の開催日時 令和5年度臨時理事会開催日時
臨時 令和5年 6月19日	理事 6名 監事 2名 合計 8名	* 評議員会の結果報告、新役員紹介 第1号議案 理事長選定について 第2号議案 業務執行理事選定について
第2回 令和5年 6月19日	理事 6名 監事 2名 事務局 1名 合計 9名	第1号議案 評議員選任。解任委員会委員辞任に伴う委員選定について 第2号議案 相談支援事業所開設について 第3号議案 就労継続支援B型開設について そ の 他 法人貢献事業運営委員会の報告 グループホーム三名移転について 定款変更修正について 今後の理事会・評議員会開催について
第3回 令和5年 7月21日	みなし決議 理事 6名 監事 2名 合計 8名	第1号議案 所有権移転登記について 第2号議案 改修工事に伴う入札実施について
第4回 令和5年 8月21日	みなし決議 理事 6名 監事 2名 合計 8名	第1号議案 定款変更について 第2号議案 設計管理業者選定について 第3号議案 入札参加業者選定及び入札について 第4号議案 補正予算について 第5号議案 人事について

開催年月日	出席者	審議事項
<p>第4回 令和5年 12月26日</p>	<p>理事 6名 監事 1名 (欠席1名) 合計 7名</p>	<p>第1号議案 生活介護事業所廃止について 第2号議案 法人合併承認について その他 就労継続支援B型事業所開設・運営状況について 生活介護事業所開設・運営の状況について 日中支援型グループホーム進捗状況 相談支援事業所開設・運営状況について ワークセンターシャロームの活用 ホームみらいの活用</p>
<p>定例 令和6年 3月21日</p>	<p>理事 6名 監事 1名 (欠席1名) 合計 7名</p>	<p>*業務執行状況報告 第1号議案 管理者変更について 第2号議案 障がい者支援施設定員変更について 第3号議案 運営規定変更について 第4号議案 2024年度事業計画について 第5号議案 2023年度補正予算について 第6号議案 2024年度収支予算案について 第7号議案 就業規則変更について 第8号議案 給与規定変更について 第9号議案 その他諸規定変更について 第10号議案 人事について 第11号議案 法人合併について 第12号議案 定時評議員会開催について 第13号議案 2023年度決算時の定例理事会・評議員会開催について その他 つむぎ事業所指定更新 施設・あゆむ(エデンの園ふれあい含む) エデンホーム三名・エデンホーム森永実地指導改善報告 新設グループホーム工事の進捗状況</p>

令和5年度評議員会状況

開催年月日	出席者	審議事項
第1回 令和5年 6月19日	評議員 8名 (欠席1名) 監事 2名 理事 3名 事務局 1名 合計 14名	業務執行状況報告 第1号議案 2022年度事業報告について 第2号議案 2022年度決算報告について 第3号議案 監事報告 第4号議案 理事・監事任期満了に伴う新役員選定について 第5号議案 定款変更について その他 臨時理事会開催について 臨時評議員会開催について
第2回 令和5年 8月28日	みなし決議 評議員 9名 理事 1名 合計 10名	第1号議案 定款変更について
第3回 令和6年 3月25日	評議員 9名 理事 3名 事務局 1名 合計 13名	*業務執行状況報告 第1号議案 2024年度事業計画 第2号議案 2024年度事業予算 第3号議案 法人合併について その他 定時理事会開催について 定時評議員会開催について

令和5年度寄附金

区分	合計額	備考
法人	383,000円	
障がい者支援施設エデンの園	50,000円	
エデンホーム三名	500円	
計	433,500円	

4. 各種委員会報告

特定個人情報管理委員会・個人情報管理委員会

目的	エデンの園の利用者及びそのご家族、職員、職員の扶養家族の個人情報並びに特定個人情報（マイナンバー）を適正に管理し、漏洩を防ぐとともに、事業の運営の円滑化を図る。また、個人情報等が漏洩した場合や疑いがある場合（以下「事案」）には速やかに対処する。	
	活動内容	状況・結果
	「特定個人情報取り扱い規程」に基づき、利用者、職員、職員の扶養家族の個人情報の適正な取り扱いを確保する。	取扱者を限定しており、漏洩等の事案なし。
	「特定個人情報取り扱い規程」に基づき、個人情報取り扱い状況を点検する。（特定個人番号取り扱い担当者）	金庫内保管を徹底しており特に問題なし。
	個人情報に関し「事案」が発生した場合、委員会を開き、速やかに対処する。	特に委員会を開催するような案件は発生しなかった。
今後の取り組み	どのような情報が個人情報に当たるのか、職員間で共有すべき情報、特定の職員のみが共有すべき情報なのか、マイナンバーカードの普及や使用方法が変化してきたなかで基本的なことから確認する必要がある。	

苦情解決委員会

目的	事業運営上発生するさまざまな苦情・相談に対し適切な対応を行うことで、良質なサービス提供が行えるよう、法人全体での情報共有を行う。また、事案が発生した場合の迅速な対応が図れるように定期的に研修会を開催する。	
	活動内容	状況・結果
	・第1回 はびねすの窓開催	日時・場所：6月17日（土） 障がい者支援施設エデンの園 音楽室 第三者委員：嶋田喜代子氏 参加者：11名 本人の了解のもと、内容を関係事業所に報告をした。 ※詳細は別紙
	・苦情・相談の対応研修	日時・場所：2月14日（水） オンデマンド研修 参加者：長友真佐子 宮崎県運営適正化委員会 令和5年度福祉サービス苦情解決セミナー 「福祉施設・事業所のクレーム対応について」
	・第2回 はびねすの窓開催	日時・場所：2月17日（土） 障がい者支援施設エデンの園 音楽室 第三者委員：嶋田喜代子氏 参加者：9名 本人の了解のもと、内容を関係事業所に報告をした。 ※詳細は別紙
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・事業運営上発生する様々な苦情・相談に対し適切な対応を行うことで、良質なサービス提供が行えるようにする。 ・事案が発生した場合には迅速な対応が図れるようにする。 ・適切な対応ができるように定期的に研修を受け、研修会を開催する。 	

【事業所別苦情件数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総務課													0
施設								1				1	2
EH三名													0
ふれあい													0
びえんと			1		1	1							3
相談支援					1			1		1			3
麦わら					1								1
EH森永													0
つむぎ	1		1	1			1						4
あゆむ						1				1			2
結							1						1
るテラス													0
合計	1		2	1	3	2	2	2		2		1	16

【主な内容】

- ・職員の仕事の取り組む姿勢に関すること 9件
- ・事業所の取り組みに関すること 7件

※いずれのケースも各事業所にて解決策の検討と改善を行い、苦情解決委員会を開催には至らなかった。

●はびねすの窓 実施報告

◇第1回目

日 時：令和5年6月17日（土）13時30分～15時00分

開催場所：障がい者支援施設エデンの園 音楽室

第三者委員：嶋田喜代子氏

参加者：11名（事前申し込み8名・当日申し込み3名）※各相談内容は、ご本人の同意を得て記載

参加者	内容	対応
利用者 A	<ul style="list-style-type: none"> ・ここの生活（生活介護事業所）に飽きがきた。他の事業所も見学したい。 ・買い物をしたときに、いちいち言わないといけないので改善して欲しい。 ・コロナが落ち着いてきたので外出がしたい。 ・布団を入れる押入れが欲しい。 ・アトピーでなのか、かさぶたがはがれて布団に落ちるのが嫌。 	<p>【第三者委員より】</p> <p>色々なことが決まらないにしても、人に話すと気持ちが楽になるようなので話を聴いてほしい。</p> <p>【対応】</p> <p>各関係事業所に内容を報告し、対応をお願いした。</p>
利用者 B	<ul style="list-style-type: none"> ・週4回（実際には週1回施設利用）お風呂に来て、ゆっくり入っている。 ・仕事では、洗濯物畳みや掃除をしている。 ・毎晩音がして眠れない。 ・AさんとBさんは、盗ったものを着ている。 ・宇納間でのどのような生活をしていたか思い出などを話された。 	<p>【第三者委員より】</p> <p>今回の相談者の中で1番気になる方。年齢を見ると、何らかの認知的症状が出てもおかしくないと思う。</p> <p>【対応】</p> <p>各関係事業所に内容を報告。</p> <p>※現在認知症の周辺症状が見られており、傾聴や専門医通院服薬にて対応中。</p>

参加者	内 容	対 応
利用者 C	<ul style="list-style-type: none"> ・元気なので病院に行っていない。 ・Tさんに怒られるので、あまり怒らないで欲しい。仲良しの〇〇さんとはこれからも仲良くしていきたい。 	【第三者委員より】 特段のコメントなし 【対応】 各関係事業所に内容を報告。
利用者 D	<ul style="list-style-type: none"> ・つむぎでの仕事の内容 ・休みの日は、テレビを見たり読書したりしている ・Iさんとは、合わないみたい。 	【第三者委員より】 特段のコメントなし 【対応】 各関係事業所に内容を報告。
利用者 E	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事（活動）は、団子作りをしている。 ・休みの日には、読書をしている。 	【第三者委員より】 特段のコメントなし 【対応】 各関係事業所に内容を報告。
利用者 F	<ul style="list-style-type: none"> ・朝ウォーキングをしたり、肩こりであんま器を買ったりしたこと、ホームでの生活についてなど話された。 	【第三者委員より】 特段のコメントなし 【対応】 各関係事業所に内容を報告。
利用者 G	<ul style="list-style-type: none"> ・青い鳥からみらいに引っ越してきて、少しは慣れてきた。 	【第三者委員より】 特段のコメントなし 【対応】 各関係事業所に内容を報告。
利用者 H	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナが落ち着いていて、ヘルパーと買物に行った。 ・ノンアルコールビールやコーヒーが好き ・排せつのこと ・YouTube を見ることのできるテレビを買った ・行きたい場所、したいことなどの話 ・エデンの園に一生居たいとご家族にも言っている。Iさんと離れて（生活して）いるが仲が良い 	【第三者委員より】 特段のコメントなし 【対応】 各関係事業所に内容を報告。
利用者 I	<ul style="list-style-type: none"> ・予定されている外出介護での行き先の話 ・アンパンマンをテレビで見たいことや、列車や新幹線、蒸気機関車などを見たいことの話 	【第三者委員より】 特段のコメントなし 【対応】 各関係事業所に内容を報告。
利用者 J	<ul style="list-style-type: none"> ・宮崎空港に行き、飛行機を見たい 	【第三者委員より】 特段のコメントなし 【対応】 各関係事業所に内容を報告。
利用者 K	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者委員の嶋田様にあいさつのみされ、待機場所で終了するまで過ごされた。 	

第三者委員のコメント

1名、気になった方がいたが、皆さんたくさん話をしてくださり、楽しい時間を持つてました。

◇第2回目

日 時 : 令和6年2月17日(土) 13時30分~15時00分

開催場所 : 障がい者支援施設エデンの園 音楽室

第三者委員 : 嶋田喜代子氏

参加者 : 9名(事前申し込み9名・当日希望0名) ※各相談内容は、ご本人の同意を得て記載

参加者	内容	対応
利用者L	<ul style="list-style-type: none"> ・駅から電車に乗って空港に行っている。 ・イオンに行きたい。 ・買物に行きたい(電車の本、雪の宿などを買いたい) あゆむに行きたい。 ・音楽で歌の合奏を習いたい 	<p>【第三者委員より】 特段のコメントなし</p> <p>【対応】 各関係事業所に内容を報告。</p>
利用者M	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホームではみんなと仲良くしている。 ・喧嘩はしない。 ・夜はぐっすり寝ている。 ・おやつの時にせんべいが出る、好き。 ・野球の巨人を見に行きたい。ソフトバンクも見に行きたい。オリックスも見に行きたい。 	<p>【第三者委員より】 特段のコメントなし</p> <p>【対応】 各関係事業所に内容を報告。</p>
利用者N	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホームの生活は楽しい。 ・ここ(グループホーム)がいい。 ・困ったことはない。 ・お菓子のあられを買いに行きたい。買物に行ったら洋服を買いたい。 	<p>【第三者委員より】 特段のコメントなし</p> <p>【対応】 各関係事業所に内容を報告。</p>
利用者O	<ul style="list-style-type: none"> ・つむぎで掃除とカンカン洗いをしている。 ・グループホームのTさんは掃除がしたいのか? 僕に会いたいのかな? Tさんは、分場(以前の生活介護の活動場所のこと)に行きたいのかな? 	<p>【第三者委員より】 Tさんの名前が頻繁に出て、気になっている様子があった。職員に話をするタイミングが取れないような気がした。</p> <p>【対応】 各関係事業所に内容を報告。</p>
利用者P	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の部屋の掃除をしている。 ・(今日は) つむぎに行きたい。空き缶の蓋外しをしている。 ・グループホームの生活は楽しい。 ・果物(いちご)を食べたい。 ・買物について~もっと回数行きたい。 	<p>【第三者委員より】 特段のコメントなし</p> <p>【対応】 各関係事業所に内容を報告。</p>

参加者	内 容	対 応
利用者 Q	<ul style="list-style-type: none"> ・アトピーがあって肌がカサカサしている。一応、ふろ上がりに薬を塗っている。 ・隣室の方について～当初は声がうるさかったが今は少なくなってきた。 ・あゆむに行っているが、お金が安くあまり仕事がない。 ・買物に制限がある ・IC レコーダーを買いたい。 	<p>【第三者委員より】 特段のコメントなし</p> <p>【対応】 各関係事業所に内容を報告。</p>
利用者 R	<ul style="list-style-type: none"> ・つむぎに週4回行っている。 ・グループホームも仕事も楽しい。 ・買物に行って本を買いたい。 	<p>【第三者委員より】 特段のコメントなし</p> <p>【対応】 各関係事業所に内容を報告。</p>
利用者 S	<ul style="list-style-type: none"> ・生活で困ったことはない。 ・サクマ?さんと仲良くしている。 ・暇がない。 ・今のところ希望はない。 	<p>【第三者委員より】 特段のコメントなし</p> <p>【対応】 各関係事業所に内容を報告。</p>
利用者 T	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホームの生活は楽しい。 ・仕事に行っている。 ・おやつでパンを食べたい。 	<p>【第三者委員より】 特段のコメントなし</p> <p>【対応】 各関係事業所に内容を報告。</p>

第三者委員のコメント

皆さんグループホームでの生活が楽しいと満足されていました。皆さんの話しを聞くのを楽しみに来ています。

※今回、入所施設利用者からの希望が無かったことについて残念そうにされていました。

ガバナンス委員会

<p>目的</p>	<p>法人の安定経営と社会的信用を得るため組織体制の見直しや内部牽制の仕組みづくり、またコンプライアンス(関係法・法人倫理・就業規則・各ルール等)を遵守し事業所のサービス向上、生産性向上を目指す。</p>	
<p>活動内容</p>		<p>状況・結果</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ガバナンス強化委員会の開催(毎月及必要時) 		<ul style="list-style-type: none"> ・毎月開催する事が出来た。
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人エデンの園における各種役職の役割や業務内容の確認と理解を深める勉強会の開催。 		<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は毎月担当者を決め、会の中であらかじめ決められたテーマに沿って勉強会を開催した。計画通りに実施する事は出来たが、2月・3月の振り返りを行った際に、法人のガバナンス及びコンプライアンスが崩れてきていることが表面化した。よって、役職の役割や業務理解、法人内のルール理解などを深める事が出来なかった。
<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令を理解し、情報の共有と職員への周知。 		<ul style="list-style-type: none"> ・上記したように、構成員のガバナンス強化・コンプライアンス遵守に必要な事柄の理解が深まらなかった。また、事業所によっては委員会で学んだことの現場への共有が不十分な事業所がある事が2月・3月の振り返りで分かった。
<p>今後の取り組み</p>	<p>計画されたテーマで勉強会を開催したが、理解を深めるまで至らず、情報共有も不十分であった。また、ガバナンス強化の為にコンプライアンス遵守を役職者から行って行く必要がある。その為、令和6年度は開催内容を一新して行う事が必須だと考える。</p>	

ハラスメント委員会

目的	職場におけるパワーハラスメント、セクシャルハラスメント及びマタニティハラスメントを防止するために職員が遵守すべき事項、防止及び排除のための措置並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置に関し、啓発活動、相談受付、実態調査、研修等を行う。		
活動内容	状況・結果		
・ハラスメントを防止するために職員が遵守すべき事項、防止及び排除のための措置	・ハラスメントが起こった後の対応だけでなく、ハラスメントに至らないようにするための「ハラスメント予防マニュアル」を作成した。 ・障がい者職業生活支援員の担当職員名も入れたハラスメント防止に向けた掲示物を作成し、掲示、周知を図った。 ・全職員に対し「動画で学ぶハラスメント」の中から選んだ動画6本を各自で視聴し、所感を書く形で研修を行った。		
・ハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置	・相談窓口の利用に関するルールを規定し、全拠点の掲示板に1年間張り付け、周知を図った。 ・令和4年度に実施したアンケートを基に、社会保険労務士の本嶋氏に結果の活用方法、今後の対策についてアドバイスを受けた。 ・外部で行われる研修や ZOOM、オンデマンドを活用した研修に委員を参加させ、その内容を委員に復命し、知識向上やスキルアップを図った。【※1参照】 ・相談があった案件に対し、必要な措置を講じ、再発防止につなげた。【※2参照】		
今後の取り組み	(1)ハラスメント防止に向けた掲示物の作成、掲示、職員への周知 (2)全体研修、各事業所での研修で周知、啓発活動 (3)事案が起こった場合、各関係者から聞き取りと調査を行い、調査 (4)救済措置、法的手段の検討 (5)規程、マニュアルの見直し編纂 (6)相談案件への対応方法の評価を図り、適宜、体制の見直し (7)月に1回、会議を開き、各事業所の状況確認		

※1 参加した研修

日時	内容	会場等	参加者
6月3日(土)	「限界の人は相談に来ない 離職予防の前段階」	宮崎産業保健 総合支援センター	長友
6月14日(水)	「職場のメンタルヘルス対策としての心理的安全性」	宮崎産業保健 総合支援センター	長友
12月18日(月)	「ハラスメント防止対策説明会」	オンライン	長友
1月11日(木)	「ハラスメント防止（パワハラ防止法）対策と女性活躍推進」	オンライン	長友

※2

ハラスメントに関する認定 1件 ～行為者に対し懲戒の処分

ハラスメントに関する相談受付 1件 ～委員長が行為を行った該当職員に事実確認と面談

ハラスメントに準ずる相談 6件 ～相談者の意向で、ハラスメント相談受付も希望なし

以降の状況次第では対応をすることとした。

権利擁護虐待防止・身体拘束適正化委員会

目的	利用者の権利を擁護し、質の高い支援を行うために「虐待に関する規定」に定める虐待防止・身体拘束廃止に向けた体制の機能充実お図り、虐待や身体拘束のない支援をめざす。	
活動内容	状況・結果	
<ul style="list-style-type: none"> 各事業所の「虐待防止・身体拘束マニュアル」等に基づいた支援の実行と確認 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月、各事業所の虐待防止マネージャーを中心に、職員からの質問や疑問点を聞き出し、必要時マニュアルの追加・修正を行った。 各事業所のスローガンの見直し、昨年よりポスターを各事業所に掲示している。今年度は3回内容を検討し実施した。 「支援の心得」については、セルフチェックの内容確認時、修正の必要性があったため、再度内容を確認し意見を出し合い2024年度改訂版を作成した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 「虐待防止規定」に基づく虐待事案への対応・検討・法人職員全体への周知 	<ul style="list-style-type: none"> 委員会を毎月開催し、各事業所で起きた実例や検討内容について、他事業所から意見を頂くなど、意見交換にて情報の共有を行った。 各事業所内での権利擁護虐待防止の研修会内において、事業所内で起こりやすい事案について研修会を毎月開催した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 「支援の心得」によるセルフチェック実施及び評価（全職員対象） 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度も「支援の心得」による全職員対象の内容でのセルフチェック実施及び、各事業所内での課題や問題点を取り入れたセルフチェックを2回実施した。 評価においては、個人面談で内容の確認や、事業所事に話し合いを行い、結果について、法人全体へ書面報告を行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> 各事業所の状況に合わせたセルフチェック内容検討と実施及び評価 	<ul style="list-style-type: none"> 各事業所の職員間で内容の話し合いを行い、委員会時に各事業所から報告を受け、委員会で再度、内容の検討・評価を行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> 権利擁護・虐待防止に関する研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月の委員会時、各事業所から身体拘束事案の報告を行い、他の事業所からの質問や対応策について意見交換を行った。今年度も権利擁護、虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会主催で全職員に対しての研修会を実施した。少しずつではあるが、職員の意識も高まり、廃止に向けた検討もされていた。 	
<ul style="list-style-type: none"> 各事業所マニュアル等の改訂検討 	<ul style="list-style-type: none"> グレーゾーンではないかと思われる支援について、委員会職員より各事業所職員へ発信し、実際に起きている事案についての報告、意見交換を毎月行った。 各事業所内で内容の見直しを行い必要時はマニュアルの追加、修正を行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> 身体拘束廃止に関する研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度は、宮崎県主催の虐待防止研修に参加した職員がそれぞれに各事業所に分かれ講師を務め、全職員に対して実施した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 各事業所における身体拘束報告と改善に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> 身体拘束に関しては、毎月同じ事業所からの報告となったが、安全面に必要な内容であり、解除に向けた取り組みは見られていた。また、他事業所でも命を守る為の身体拘束の事例もあった。事業所間での意見交換、情報の共有に繋がった。 	
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 権利擁護虐待防止・身体拘束適正化委員会の役割、内容・取り組みを委員会職員は発信していく。 虐待防止マネージャーが中心となり、各事業所職員、一人ひとりの虐待防止に対する知識や意識を持つような取り組みを行う。 	

労働安全衛生委員会

<p>目的</p>	<p>事業場における職員の健康保持増進と安全確保の観点から、環境整備や衛生活動を推進すると共に、心の健康状態を良好に保つための施策等について調査、又は審議を行う。また、安全衛生委員会運営規程 第1章 総則（責務）に基づき、委員は、労働安全衛生の水準向上のために必要と認める事項につき、委員会による議決を経て各事業所へ建議し、常日頃から環境改善の為、旗振り役となる。</p>	
<p>活動内容</p>	<p>状況・結果</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生年間計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生委員により各事業所へ配布した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 事業所内の各作業場を定期又は随時、巡視することで安全衛生面での改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 労働災害に繋がる可能性の高い危険箇所などを点検し、各事業所内で見つけた課題に対し解決に向けた取り組みを行うことを推進したが、事業所によってバラつきが出た。 	
<ul style="list-style-type: none"> メンタル不調による休職者への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 委員会内でメンタルヘルス対策としての勉強会を開催したが、相談を受けた際の話聞く姿勢や、一般職員としてどこまで対応して良いのか個別の判断に委ねるには限界があることが分かった。これを踏まえて社会保険労務士を招き、実例を通した助言をいただいた。 	
<ul style="list-style-type: none"> 労働災害の防止に関する対応 	<ul style="list-style-type: none"> 労働災害が2件発生し、いずれも利用者支援中の不慮の事故で、対策が困難な事例であった。労災の具体的な状況を共有すると共に、通院時の配慮等の周知を行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> 腰痛防止対策 	<ul style="list-style-type: none"> 労働災害防止の観点から、腰痛防止のための体操の仕方についてポスターを作成し各事業所へ掲示した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ストレスチェックと面接指導の実施方法に関する調査審議と評価に基づく対策を立てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ストレスチェックの結果については、情報の共有性に限界があり、個人情報保護の観点から、どこまで情報公開を行うべきか課題としていたが、集団分析の結果について、一部の事業所で評価の低いポイントを法人全体の課題として捉え、どのような原因が考えられるのか検討を行った。その結果、具体的な課題の抽出が出来たことから、次年度は、全事業所に周知し、次年度のストレスチェックで高ストレス者を軽減するための具体的な取り組みとしたい。 	
<ul style="list-style-type: none"> ワークライフバランスの対応 	<ul style="list-style-type: none"> 副業、兼業に関し実務的な配慮について協議を行った。年次有給休暇や夏季休暇、勤務間インターバルなど、法人独自の取り組みが衰退しないよう継続的に呼びかけを行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> その他、産業医より命令・指示・指導を受けたものに関する対策を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記に該当する命令・指示・勧告・指導無し。 	
<p>今後の取り組み</p>	<p>今年度の反省点として、毎年、委員が入れ替わることから、そもそも労働安全衛生委員会とはどういった取り組みをしており、何を求められているのかが理解できないまま委員を担っている状況があることが分かったため、毎年第1回目の会議の際は、予め法人における委員会の立ち位置や役割、委員の目標など具体的に理解する機会を設ける必要があると感じた。</p> <p>また、ストレスチェック制度について、開始直前に職員へ周知すると、目的が浸透しないまま始まってしまうため、数ヵ月前から予告と共に実施の目的を周知するよう改善する。</p>	

研修委員会

<p>目的</p>	<p>職員のスキルアップを図る為、研修の年間計画作成と運営を行い、サービスの質の向上に努める。また、法人や事業所内での職場内研修を強化することを目指し、計画と運営を行う。</p>	
<p>活動内容</p>	<p>状況・結果</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・職場内研修を年間計画に基づいて運営 ・職場内研修においては、集合研修とリモート研修の差別化を図り、質の向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月委員会が開催することで、内部・外部の研修の詳細について自事業所に報告することが出来た。 ・ただ、委員会メンバーが全員揃うことは難しく、勤務調整はしていたが、緊急時、職員数が少ない時の送迎や支援があり参加できない月があった。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・各委員会と協働しながら職場内研修の質の向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に実施出来た。法人内職員間の交流も少しできた。 ・必要に応じての集合、リモートの形式で参加しやすかった。 ・会議で決定出来ていないまま、決定されている事の通達や把握が出来ない事があった。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・各事業所内での内部研修を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業所の研修の促進については、委員会から特別呼びかけはしなかった。 ・各事業所で内部研修の内容や報告があまりなかったため、内部研修を行った際の報告等があれば良かったと思う。報告することで、他事業所にも刺激になると思う。 ・各事業所での権利擁護については、実施できていたが他の研修についての促進は行えなかった。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・新任研修を含めた階層別研修を開催し、職員教育・人材育成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に新任職員研修等を開催することができた。事業所職員の勤務体制にも配慮されていた。 ・中途採用者などが出てくると、少し煩雑になっていたように感じた。毎年反省点として挙がってくる課題でもある。 ・新任研修では、しっかりと目標や行動計画が立てられ、職員のモチベーションがあがる研修が行えていた。 ・委員会の中で、事前に内容の検討等をしっかり行えた。反省等を踏まえ、来年度もよりよい階層別研修を行えればと思う。 ・研修を行うにあたって、時間に余裕を持ち取り組める環境づくりが必要である。 	
<p>今後の取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年のうちの1日でも半日でも入職して3年～5年、5年～10年以上の職員を対象にした研修か何かを行ってはどうか。 ・研修後のアンケートを活かして、委員会時に今後どのような研修にすればもっと良くなるか考える時間を持つ。 	

○研修状況

① 職場内研修

内 容	開催日	受講者数
新任職員研修 基礎編・専門編・振り返り	4月3日(月)～25日(火) 7月1日(土)～20日(木) 8月1日(火)～29日(火) 10月26日(木)・27日(金) 3月27日(水)・28日(木)	24名
サビ管・児発管研修	11月10日(金)・24日(金)	9名
コミュニケーション研修	5月9日(火)・23日(火) 6月6日(火)・20日(火)	95名
事故防止研修	7月11日(火)・25日(火) 8月8日(火)・22日(火)	101名
身体拘束適正化委員会主催研修	9月12日(火)・26日(火)、 10月10日(火)・24日(火)	114名
感染対策委員会主催研修	10月13日(金)・20日(金) 11月10日(金)・24日(金)	62名
権利擁護虐待防止研修	2月27日(火)～3月20日 (水)	126名

② 職場外研修

○宮崎県社会福祉研修センター

内 容	開催日	受講者
子どもの発達研修	6月14日(水)	鈴木
メンタルヘルス研修 チームリーダー編	6月21日(水)	坂本
部下の可能性を引き出す コーチング研修	6月27日(火)	出水, 濱田, 坂本
チーム力を高めるコミュニケーション研修初任者編1	6月28日(水)	福山
メンバーシップ研修 チームリーダー編	7月6日(木)	川野
メンタルヘルス研修 管理職員編	7月12日(水)	本嶋, 川野
問題解決能力スキルアップ研修2	7月14日(金)	上原, 高橋, 弓場元, 児玉, 比志島, 佐藤, 谷口
メンバーシップ研修 中堅職員編1	7月19日(水)	廻尾, 河野, 長友, 眞名子, 窪田, 日高
記録の書き方研修	7月20日(木)	北川

内 容	開催日	受講者
福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 初任者コース 1	8 月 3 日(木)	中嶋
職務を通じて後輩を育てる OJT 研修 中堅職員コース	8 月 17 日(木)・18 日(金) 10 月 26 日(木)	田中
福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 チームリーダーコース 1	8 月 22 日(火)・23 日(水)	窪田、緒方
福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 中堅職員コース 2	8 月 24 日(木)・25 日(金)	久保
メンバーシップ研修 初任者編	8 月 29 日(火)	落合・長友
タイムマネジメント研修 チームリーダー編	8 月 30 日(水)	杉尾
タイムマネジメント研修 管理職員編	8 月 31 日(木)	櫻木、田代、四位
福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 初任者コース 2	9 月 6 日(水)	横山
介護リーダー研修	9 月 12 日(火)	兒玉、松田
チーム力を高めるコミュニケーション研修 管理職編	9 月 20 日(水)	四位
チーム力を高めるコミュニケーション研修 初任者編 2	9 月 27 日(水)	長友
福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 中堅職員コース 3	9 月 28 日(木)・28 日(金)	濱田
社会福祉法人理事研修	10 月 23 日(月)	宇都宮, 甲斐, 串間, 櫻木, 那須
福祉職員のための医学基礎知識研修(大人)	11 月 1 日(水)	弓場元
後輩に仕事を正しく教えるティーチング研修 2	12 月 8 日(金)	高橋
業務継続計画 (BCP) 研修	1 月 18 日(木)・19 日(金)	井戸川, 杉田, 東屋
障がい者支援のためのコミュニケーション研修	2 月 6 日(火)	海老原
社会福祉法人監事研修	2 月 8 日(木)	田爪, 日高

○その他

研修名	受講者
強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）	河野め、宮永、長友真、宇都宮、落合
相談支援従事者養成研修（初任者）	弓場元、荒川、日高由
相談支援従事者研修（障がい児）	那須
相談支援従事者研修（現任研修）	長友真
サービス管理責任者養成研修（基礎・実践）	星崎、外赤、濱田誠
サービス管理責任者更新研修	サービス管理責任者・相談支援専門員 生活支援員
防火管理者講習	河野拓、出水、緒方、長友健
権利擁護虐待防止研修	杉尾、大山、櫻木、緒方、福嶋、星崎
全国知的障害関係施設長会議(オンデマンド)	東屋、杉田、川野
全国盲重複障害者福祉施設研究大会（静岡）	櫻木
日中活動支援部会大阪大会	甲斐
障害者支援施設部会全国大会（沖縄）	櫻木、杉尾
九知協種別部会・合同研修会（熊本）	甲斐、光森、蛭原、長友健
全国盲重複新人研修会（宮崎大会）	当施設主催 河野、黒木
九州地区知的障害関係施設長等研修大会（宮崎）	甲斐、櫻木、工藤
宮崎県知的障害者施設協議会 合同研修会	日高薫
地域福祉コーディネータースキルアップ研修	光森
みやざき安心セーフティネット事業相談員研修会	光森、那須
地域共生社会推進研修	光森
工賃向上等全体研修会	渡辺
みやざき安心セーフティネット事業相談員研修会	那須
宮崎県栄養士研修会	池水
法人後見専門員育成研修会	宇都宮、光森、窪田

防災委員会

<p>目的</p>	<p>利用者及び職員の安全を確保するため、各事業所の防災係と連携し、緊急時に速やかな対応ができるよう体制を整備する。また、防災教育、訓練などを通して防災のための事前対策を講じ、非常災害に対する適応力を高める。事業継続に向けてマニュアルの策定や地域との連携を含めて検討していく。</p>	
<p>活動内容</p>		<p>反省</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・年間計画に基づき、防災訓練の企画、実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね計画通りに訓練を実施出来たが、企画段階での連絡調整ミス等が露見している点あるため、再度全事業所での確認が必要。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・地震防災活動隊兼自衛消防隊組織及び任務分担表の作成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所単位での組織編成は職員数などの課題がある為、作成に至っていない事業所がある。今後は拠点ごとの編成を検討していく必要がある。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品の管理・補充 	<ul style="list-style-type: none"> ・入所施設やグループホームでは備蓄品の管理はされているが、通所系事業所での備蓄品管理の見直しが必要。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・BCP、防災計画、防災マニュアルの見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業所で作成状況にばらつきが見られるも作成は全事業所で完了している。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・BCP 周知研修の企画、実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員に対して動画視聴などを促し、職員全体に対しては研修が行えなかった。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・管轄消防署への消防計画の届出 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所単位で行っているため、委員会として把握は出来ていない。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・防火管理者講習への職員派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に職員派遣を実施したが、中核となる職員育成が課題である。 	
<p style="text-align: center;">年間計画の振り返り、次年度への課題</p>		
<p>今年度はBCP策定がメインの活動であったが、概ね年間計画に沿って活動の実施が出来たが、課題も多くある事に気づくことが出来た。次年度は今年度に気づけた課題解決に向けて取組を行わなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 備蓄品管理データの一元化 ② 災害時拠点の検討 ③ 地震防災活動隊兼自衛消防隊組織の編成見直し ④ 法人職員に対してのBCP等の教育及び訓練の実施 ⑤ 防火管理者及び防災士の人材育成等 		

感染対策／栄養管理委員会

<p>目的</p>	<p>【感染対策委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人において、様々な感染症を想定し、感染症発生前、発生時の対応、発生後の対策を協議し、他委員会と連携しつつ法人全体で情報を共有する。また、地域、利用者ご家族への情報の発信を行う。 感染症に関する啓発、研修などを行い、感染症予防に努める。 <p>【栄養管理委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> エデンの園のモットーである「おいしく、楽しく、安全に」を実現するために、食形態、食事内容等についての協議を行う。又、衛生管理等の研修を行う。 	
<p>活動内容</p>	<p>状況・結果</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 感染症マニュアルの更新 	<ul style="list-style-type: none"> 年度初めにインフルエンザ・コロナ感染症・食中毒のマニュアルを各事業所の委員を中心に、見直し・更新を行った。マニュアルを確認する場面が少ない為、委員が確認を行う事でマニュアルに触れる機会となったのではないかと考える。また、コロナ感染症が第5類となったことで、マニュアルの作成を次年度は行っていく必要あり。 	
<ul style="list-style-type: none"> 職員・利用者家族に関する教育・啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> 5月に食中毒（各事業所）、8月に手洗いチェック（各事業所）、11月に感染症・ガウンテクニック研修（動画視聴）を実施した。実施予定月に他研修との重なりや、法人内で感染症の発生があった為、開催月のズレは生じたが内容の変更もなく、実施が出来た。研修受講後の記録（所感）を確認すると、 研修の意義を各職員が理解されており、その意識が感染症発生時の対応に繋がっているのではと思う。 	
<ul style="list-style-type: none"> 感染症に対する情報収集と周知 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度は、報告件数は少ないが各事業所においてインフルエンザ・コロナ感染症の報告が散見された。発生時の状況はその時に事業所間で行っている事が多い為、委員会で報告を挙げる際には、事後である事が多かった。感染症発生時に、委員会として各事業所に情報収集をすることはなく、各事業所が感染症対応をどのように実施したのか、委員会内で対応例を出し、職員間で相互にアドバイスする事もできた。 	
<ul style="list-style-type: none"> 提供された食事内容と食形態において協議を行う。 職員への衛生教育、嗜好調査、検食等の結果の協議を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 管理栄養士が食中毒研修のベースを作成し、それを基に委員が各事業所内において研修を行った。 嗜好調査も年間計画通りに実施し、行事の際に、利用者のニーズを反映することが出来た。 	
<p>今後の取り組み</p>	<p>実際に感染症が起こった際の対応について、委員同士の情報共有や率先した対応が課題となっていることから、整備されたマニュアルがより機動的かつ実践的なものになるよう見直しを図るとともに、未然防止の観点からも地域で感染症の流行が見られたり、事業所内で感染症が発生した場合は、委員会を開催し予防及びまん延防止のための対策について検討していきたい。</p> <p>また、感染症と食中毒の予防やまん延を防止するために、全職員に感染対策のための研修を継続すると共にその意義について周知活動を強化したい。</p>	

記録（サビ児管・相談連絡会）委員会

<p>目的</p>	<p>サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者を中心に利用者支援に関わるサービス向上を目指す。（個別支援計画、記録、利用者支援の質の向上など）</p> <p>会議を通して、各事業所のサービス提供に関する話し合いを行い、より良い生活支援に繋がるようにします。</p> <p>利用者に関わる各種書類、記録などについて検討し、サービスの質の向上や業務改善に繋げていきます。</p> <p>サービス提供や支援内容に関する相談、話し合いを通して、支援の質の向上を図ります。</p>	
<p>活動内容</p>	<p>状況・結果</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 各事業所の困りごと、困難事例など、サービス提供や支援に関する検討を行い、向上や改善に繋げていきます。 	<p>利用者支援についての困難事例に関しての議題はあがってこなかった為、検討事案はなかった。</p> <p>事業所の困りごととして、利用者支援の記録の仕方について、勤務時間内に効率的に記録するために、どのように工夫しているのか、相談があったため各事業所から助言を行った。結果、当該事業所は、業務・日課の見直しや勤務時間の変更等の取り組みにより、職員自信が記録する時間を作る意識や記録の仕方等工夫することで、改善された。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 個別支援計画書、記録、各種書類様式などの改善、変更の取りまとめを行います。 	<p>個別支援計画に関しては、同意を頂く際、家族等の署名だけではなく、本人の署名を貰い、本人が署名できない場合は家族等が代筆する事で統一した。</p> <p>様式については、委員から欠席時対応加算の書式について、各事業所で様式が異なる為、全事業所で統一したいとの意見が上がったが、現状、様式が異なることで問題が無かったため、統一は見送りとなった。</p> <p>また、介護給費費対象外サービスの書式について、書類が多く煩雑であるとの家族等の指摘があり、様式を見直し手続きを簡素化した。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 記録に関する技術の向上・周知を行います。 	<p>新任職員に対し、記録、個別支援計画についての研修を実施し、技術向上に努めた。実際に技術向上されたか評価を行う事が今後の課題である。また、サービス管理責任者等の技術向上に関する取り組みは行っておらず、周知も行えなかった。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> サービス提供や支援に関する情報共有を図り、サービスの質の向上に繋げていきます。 	<p>これから利用を希望される方に対して、自事業所だけではなく、他事業所の紹介なども行い、その方に見合ったサービスを考えていただくための機会を作った。その結果、通所事業所を希望されていたが、短期入所に繋がるケースも見られた。</p> <p>また、利用料に関し、運用する事業所によって解釈にバラつきが出ないよう意識の統一を図った。</p> <p>今年度4事業所が指導監査を受け、その際に挙げられた個別支援計画の作成に掛かるチェック表について（減算基準）、委員会内で情報共有を行った。</p>	
<p>今後の取り組み</p>	<p>今後はサービス管理責任者としての役割やスキルアップを図りつつ、サービス管理責任者候補の育成、利用者獲得に向けての連携強化など行っていく。</p>	

事故防止対策委員会

<p>目的</p>	<p>支援・介護及び看護、その他の事故を防止し、利用者及び職員の安全確保を図るため、事故・ヒヤリハット報告を検証し、質の高い支援の提供と職員が安心して働ける体制を確立していく。</p> <p>(1)事故・ヒヤリハット報告を検証し、対応策について職員へ周知することで職員の意識向上を目指す。</p> <p>(2)各事業所の事故防止委員との連携を密に行っていく。</p>	
<p>活動内容</p>	<p>状況・結果</p>	
<p>・事故報告の検証と改善、職員への周知</p>	<p>・令和5年度よりアクシデントに関する原因を分析していく為に“なぜなぜシート”を導入した。毎月の委員会で事業所のアクシデント報告及びなぜなぜシートを報告し、事案の検証やなぜなぜシート活用に関する改善方法などを話し合った。また、各委員が事業所職員会等を活用して委員会での決定事項を報告したことにより、なぜなぜシートが全事業所へ浸透していった。しかし、委員会内容の周知はされたものの、なぜなぜシートを活用やアクシデントに関する検証分析はまだ十分とは言えず、次年度以降も継続して取り組む必要がある。</p>	
<p>・事故防止対策が適切に行われているかの確認</p>	<p>・委員会内でアクシデントの検証分析だけでなく、ヒヤリハットの重要性等も確認し、各事業所へ伝達していった。年度末には各事業所のアクシデント・ヒヤリハットに関する検証分析を行い、ヒヤリハット報告の件数が多い事業所で増加していた。ヒヤリハット報告の件数が増えた事で事故防止に繋がったと直接的な評価には至らないものの、事故防止対策に関する職員への意識付けの足掛かりとなっていた。</p>	
<p>・法人内への周知、フィードバックを兼ねた啓発活動</p>	<p>・各委員が各事業所職員会等で決定事項等を伝達出来ていた。また、7月と8月に職場内研修の一環として事故防止対策研修を開催し、アクシデント等の分析の重要性やなぜなぜシートの活用について研修を行った。法人内になぜなぜシートが浸透した事やヒヤリハット件数の増加は委員会としての啓発が上手くいったと考える。</p>	
<p>・現場へのフィードバックと事業所への指導</p>	<p>・上記した様に、委員の伝達や職場内研修を行った事で、事故防止対策に関する意識は高まってきたように見受けられた。ただ、事業所への直接的な指導は行えなかった。</p>	
<p>今後の取り組み</p>	<p>なぜなぜシートが浸透したことで事故の検証分析の重要性は徐々に理解が深まってきた。また、ヒヤリハット報告が増えてきていることで事故防止対策についても意識が高まってきている。今後は、事故の原因を正確に捉えられる事や事故の検証分析の精度を高める事を目指し、シートの有効的な活用を促す。また、ヒヤリハットなどの対策事項が適切に行われているかなどの現場指導等も必要と考える。</p>	

安全委員会

目的	利用者の嚥下状態の確認・ハイリスク者を把握し、対応策を検討するとともに、必要時の介護職員等により喀痰吸引を、安全かつ適切に行う。	
	活動内容	状況・結果
	・ハイリスクな利用者の選定と確認及び対応に関する事	・嚥下状況が悪化した、または今後、その可能性がある利用者の確認を委員会内で行ない、食事提供法や、とろみの有無等の検討をした。例えば、十分な咀嚼がないまま早く食事をされる利用者を例に、食事提供方法（小分け）の検討を行った。しかし検討した内容を該当エリアに落とし込みを行なう方向であったが、伝達がうまくいかずに確実な実施までには至らないケースもあった。
	・介護職員が喀痰吸引を実施する場合の手続き及び業務手順に関する事	・喀痰吸引の業務手順書を5月に改訂した。改訂内容としては、コロナやインフルエンザ等をはじめとする感染症罹患時に、喀痰吸引の実施が必要となる場合も想定されることから、必要物品の項目に、感染症対応時と同様のガウンテクニックを記載した。
	・介護職員が喀痰吸引を安全に実施するための教育・研修に関する事	・喀痰吸引等指導者講習を修了した職員が、有資格者を対象に手順の確認を行なった。手技の手順確認は、1回/年を目安にしているが、理解度の維持の為に、2回/年の計画をしていきたい。
今後の取り組み	令和5年度の下半期は、感染症対応もあり委員会実施が滞っていた為、まずは優先度の高い吸引の手順確認を2回実施し、看護師、介護福祉士が構成委員であるため、誤嚥や窒息時の対応方法や、排痰ケア・呼吸ケアの勉強会も委員会内で計画していきたい。	

美化委員会

目的	事業所の環境整備を行う事により、利用者（児）、職員共に快適で安全な施設環境で過ごせるよう努める。	
	活動内容	状況・結果
	・環境美化活動の計画や施設内の点検を行い、不備等があった時には担当者に伝え、改善を求める。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所ごとに年間計画を作成し、美化活動を行いました。季節的な清掃活動としては全事業所共通して、エアコンと換気扇フィルター清掃、害虫駆除、台風対策、大掃除を実施しました。入所においてはエアコンと換気扇フィルターの台数が多く、現場の業務との調整が出来ず、清掃作業が特定の職員に偏ってしまう事があった為、次年度は各エリアに美化係を配置し、委員会と係が連携して実施できるよう計画を立てていきます。他事業所においては、委員会を中心に職員間で協力し実施することが出来ました。 ・年末の大掃除では、入所、麦わらぼうしではポリッシャーを使用した床の清掃、ワックスがけを行いました。前年度の反省をもとに、今年度は1ヵ月早めて実施した事で、全エリアポリッシャーをかける事ができました。現在使用しているポリッシャー機器では、階段等の狭い場所での使用が出来ない為、次年度はハンドポリッシャーの購入を検討し、細かい部分の清掃も出来るようにしていきたいです。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいに関しては、10月にあゆむに移転となりましたが、移転後すぐに新たな清掃計画を作成し、それに基づいて清掃を行うことが出来ました。また、花壇を整備し花いっぱい運動を行い、景観を意識した活動も意欲的に行いました。 ・美化委員会年間活動計画とは別で、事業所毎に活動計画を立てる事で、細かな部分での清掃・点検が行われ、職員の美化意識が高まりました。 ・4月・5月・7月・9月・11月・2月・3月に会議を行い、年間活動の進捗状況の報告や美化活動における意見交換を行いました。事業所での困りごとや、掃除方法、周知方法等を共有することができ、委員会内での意識の統一を図ることができました。 ・入所においては、エリア毎の清掃チェック表を活用する事で、共用部分の清掃は習慣化されてきましたが、倉庫、多目的室、音楽室、作業室等の使用する頻度が低い場所の整理整頓がされていませんでした。 ・次年度は、清掃チェック表に新たな箇所を追加し、使用頻度に関わらず定期的に清掃が出来るシステム作りを行います。 ・事業所内で破損や故障等の不備があった際は、営繕係又は、業者に修理を依頼し改善を行いました。早期発見する事で、営繕係で改善できた部分も多くありました
<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に事業所内の衛生状態・設備管理についてのチェックを行い、労働安全衛生委員会に報告する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度より労働安全衛生委員会から請け負ったチェックリストがありましたが、美化委員会の活動範囲外の項目も多くあった為、労働安全衛生委員会と再度検討し、相互に協力して実施する事となりました。 ・日頃の美化活動において気になる箇所があった際は、労働安全衛生委員会に報告する事としましたが、報告案件はありませんでした。
<ul style="list-style-type: none"> ・清掃物品等の管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃物品に関しては各事業所、清掃用具管理表を作成し、必要時購入、廃棄を行いながら管理することが出来ました。また、物品置き場を明確にし、使用した物は元の位置に戻す事を意識し管理を行いました。
<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策委員会と連携し、感染対策時におけるゴミの分別、取り扱いに関するマニュアルを作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策時の感染物の取扱い、廃棄方法については感染対策委員と連携し、都度、事業所毎で対応しました。 ・共通のマニュアル作成までは至らなかった為、次年度再度、感染時の対応についての意見を取りまとめ、事業所毎、もしくは共通要綱のマニュアルのどちらが活用できるかを再検討します。
<p style="text-align: center;">今後の取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所毎の年間計画が確立されてきた為、業務の定着を図ることで美化活動の意識を高める。 ・感染対策時における感染物の取扱いについてのマニュアルを再検討する。

5. 障がい者支援施設 エデンの園

管理者 甲斐さち子

リーダー 杉尾可奈子（東屋理香、田代憲司）

サービス管理責任者 川越裕美 弓場元智子 長友真佐子

1. サービス実績

○生活介護

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
開所日数	22	23	22	23	23	22	23	22	23	23	21	23
延べ人数	1,199	1,238	1,162	1,216	1,229	1,225	1,282	1,211	1,269	1,197	1,155	1,274
1日平均	54	53	52	52	53	55	55	55	55	52	55	55

○施設入所支援

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31
延べ人数	1,642	1,672	1,596	1,643	1,658	1,652	1,720	1,637	1,670	1,604	1,578	1,680
1日平均	54	53	53	53	53	55	55	54	53	51	54	54

○利用者推移

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
退所者	1							1	2	1		1
新規入所者						1	1		2		1	1

2. 重点目標

○生活介護 3＝実施できた・2＝実施したが不十分・1＝実施できなかった

項目	評価点	評価
<p>(1) 利用者の個々の特性・ニーズに応じた日中活動を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別支援計画に沿った、個々のニーズを見出し、活動の提案、提供を行います。 各エリアで活動プログラムを立てる事で、計画的、継続的に取り組める体制を作ります。 作業や活動環境を整える事で、活動内容の充実化や落ち着いた環境で個別活動が行えるようにします。 	3・ 2 ・1	<ul style="list-style-type: none"> 個別支援計画書をもとに、多様な活動に参加したい方には音楽、陶芸、絵画、運動、レクリエーション等への活動、外出を好まれる方にはドライブや園庭活動、外食等の活動、買物が希望の方には訪問販売利用や町内外での買物活動、静かな場所を好まれる方には、環境調整を行い個別プログラム活動など、それぞれのニーズや要望に沿った活動の提供を行った。4月～6月の間はエリアを問わず、利用者が希望する活動グループに分かれての活動を行った。まだ、アセスメントが不十分な方もいたが、利用者の希望に沿った活動が出来た際は「またやってみたい」「楽しかった」「次は～に行きたい」等の声が聞かれ、笑顔が多く見られたりと満足度の高さが伺えた。 4月～6月は全体での活動を実施したが、7月以降は各エリアで活動を行った。月間予定表を作成し、毎週月曜日は陶芸活動・水曜日は絵画活動・金曜日は音楽活動と固定し、それ以外の曜日は各エリアにて個別リハビリやウォーキング、カラオケ、調理実習等の活動を行った。また、定期的にドライブや買物活動を取り入れた。毎月の大

		<p>まかな活動計画書は作成出来ていたが、具体的な活動内容の決定まで至らない部分もあり、個別リハビリ中心の活動となることが多くなっていた。計画・継続の面で、まだまだ不十分な所があった為、次年度は、職員配置等を把握した上で、事前に具体的な計画を立てる事を習慣化させ、職員一人ひとりが主体となって活動を実施できるように指導していく。行事に関しては、年間計画書を各エリアで作成し、季節に合った行事（運動会や祭りなど）を行っていた。計画性をもち、継続的に取り組める仕組みは出来ていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落ち着いた環境で個別活動に取り組む為に、ティーチ室では、視覚的配慮、構造化システムにて環境を整え、集中して活動や作業に取り組む事ができていた。
<p>(2) 利用者が安心、安全にまた自分らしく生活をするための個別支援を目指すため、アセスメントを充実させ、24時間生活シートをより有効に活用するために可視化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24時間生活シートの可視化を図る事で職員の統一した支援の理解を行い、支援の質の向上を目指します。 	<p>3・2・1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各利用者の24時間生活シートを一覧化し、各エリアに提示した。 ・排泄、睡眠、食事、口腔ケア・更衣等の大まかな支援の流れは、誰が見てもわかるように、支援手技(個別でのオムツの装着方法や保管場所、口腔ケアの方法、こだわり行動への対応等)の手順書の作成にも取り組んだ。 ・花の街やゆり・こすもすエリアでは作成が進み現場での活用を行った。他のエリアに関しては未完成の部分があり次年度も継続して作成していく必要がある。 ・手順書を見る事で支援のポイントが明確になったが、職員の個々の知識・技術不足もあり、部分的な支援の統一、質の向上は図れたが、全体的な底上げは不十分であった。 ・本格的な活用に向けサブリーダーを中心に他エリアの支援の根拠と手技を学ぶ機会を設ける必要があると考える。
<p>(3) 先を見据えた人材(財)育成を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エリアミーティングや職員会にて、職員が自主性を持って勉強会や研修を行っていきます。 ・事業所で作成したOJT教育シートを活用する事で、職員の支援、業務の標準化を図ります。 ・エリアミーティングや職員会を通して、各自の役割や目標を理解し、チーム力の向上に繋がります。 	<p>3・2・1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エリアミーティングは、感染対策時を除き毎月実施した。ゆりエリアでは、自閉症研修、すみれエリアでは移乗動作研修を行った。花の街、ばら、れんげエリアでの研修は実施に至らなかった。職員会では、外部研修を受けた職員が積極的に伝達講習を実施することができ、自主性が見られていた。しかし、研修シートにおいては、3ヶ月振り返りシートの提出漏れが多く、研修後の目標達成度の評価が不十分であった。 ・統一したOJTシートを作成し、活用しながらその都度見直しや訂正を行った。このシートの活用によって、教育内容の統一化を図ることで、指導の漏れを軽減することができ、新人職員の業務遂行のバラつきも軽減されていた。

		<ul style="list-style-type: none"> ・エリアミーティングや入所職員会で研修や発表をする事で、自身がどの様に事業所に貢献すればいいか、またどのような役割を担う事ができるのかが少しずつではあるが見えてきている。まだ、職員間で意識の差はあるが、お互いが刺激し合い切磋琢磨することで、それぞれの個性が発揮でき、チーム力の向上に繋げていけるよう継続して指導が必要である。
--	--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○施設入所支援 3 = 実施できた・2 = 実施したが不十分・1 = 実施できなかった

項目	評価点	評価
<p>(1) 昨年より更に健康に配慮した睡眠や居住環境を提供する為、居室に温湿度計を設置し、利用者に合わせた温度、湿度管理を行っていきます。</p>	3・2・ 1	<p>各居室に温湿度計を設置する計画で起案していたが、職員の機器の取り扱いや設置する意味、また活用方法などが確立していなかった為、実施できなかった。その為、各エリアに設置している室温計を基準とし、利用者の状態に合わせた温度管理を行ったが、利用者者と職員の体感温度の違いから、夏場に設定温度が低すぎる事が数回見られた。</p> <p>対策として、エアコンの設定温度を掲示し、職員個人の体感温度で温度変更をしないようにした事で改善が見られた。</p>
<p>(2) 個々の余暇時間のアセスメントを行い、個々のニーズに合った余暇支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の余暇時間に合った計画を作成します。 	3・ 2 ・1	<p>一部の利用者に対しては休業日の余暇時間の過ごし方についてのニーズが明確化し、音楽鑑賞・ラジオ・ぬりえ・読書・個別ワークなど、個々の「好きな事」を取り入れた余暇時間の過ごし方ができてきた。</p> <p>しかし、まだまだアセスメントが不十分な利用者が多く、ニーズを見つけることができず、活動日と休業日のメリハリができていない部分も見られる。個々のニーズから余暇支援の必要性や手段を見いだし、メリハリのある生活リズムの確立に向けて継続してアセスメントを実施していく。</p>

○年間行事

日程	行事名	参加者エリア	参加人数
4月15日(土)	イースター・召天者記念会	施設利用者	60名
12月22日(金)	クリスマス会～魔法のクリスマス～	施設利用者	59名
3月1日(金)	春風紅白歌合戦	施設利用者	35名

3. 各エリアの重点目標

3 = 実施できた・2 = 実施したが不十分・1 = 実施できなかった

エリア名	花の街	サブリーダー	出水 裕人
種別	重点目標	評価点	評価
生活介護	<ul style="list-style-type: none"> ・季節に合わせた作品を制作し、居住棟に飾りながら季節を感じて頂きます。 ・季節に合わせた行事を行い、1年の移り変わりを感じて頂きます。 ・一人ひとりに合った余暇時間を充実させ、穏やかに過ごせるようにします。 ・日常動作（入浴・食事・排泄）保持のための運動やリハビリテーションを実施します。 	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> ・作品制作としましては、季節感を大事にし、どのような飾り付けや作品を制作したいか、利用者から意見を聞いて年間計画に落とし込み、活動の提供や環境づくりを実践した。結果として塗り絵や制作を中心に利用者と一緒に、毎月季節に合わせた作品を制作し、居住棟に飾りながら季節を感じて頂いた。利用者は、笑顔で楽しみ、嬉しそうな姿が印象的で素敵な写真撮影会も出来た。 ・一人ひとりにあった余暇時間を充実して穏やかに過ごせるよう、塗り絵、プリントイン作業、動画視聴、居室でラジオ等を提供した。結果、好きな事を提供することで、利用者の表情も穏やかになり、落ち着いて過ごす事ができた。 ・日常動作保持のために他職種の方々と連携し、リハビリ計画書に沿って、運動や、リハビリテーションを実施した。結果、日常動作の入浴、食事、排泄動作は維持できていた。
施設入所支援	<ul style="list-style-type: none"> ・体調（バイタルサイン、食事、排泄、睡眠）の把握を行い、状態に合わせた支援を行います。 	3・2・1	<p>バイタルチェック、食事、排泄の状況を常に把握し、利用者の健康管理、状態に合わせた支援を行いました。日々のバイタル測定・食事量の把握・排泄確認し、ケアを行い記録に残す事で、状態変容にもすぐに気づき、医務と連携しながら利用者の体調管理を行う事ができました。また、気づいたことをすぐに共有することで、緊急時の対応をとれるようになりました。</p> <p>2月末に2名の利用者のコロナ感染がありました。高齢者、持病のある方の感染という事で、容体悪化のスピードも早く、お一人は救急搬送となりました。もう一人の方も食事・水分量の低下から排尿量の低下と、これまでのコロナ感染とは違う部分での要観察、支援が必要となりました。容体の変化に伴った支援内容の確立が不十分な部分もあり、今後の課題が見つかった。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・誤嚥性肺炎の予防（口腔ケア、食事の観察、夜間帯のギャッジアップと体位調整）を行います。 	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの利用者に合わせて口腔ケアや食事提供を行った。食事前の口腔マッサージ、拭き取り、嚥下状態を確認しながらの食事介助、食事後の見守り、食後30分以上は端座位での状態観察、口腔内の残渣物の除去、拭き取り、義歯洗浄、口腔ケアの確認、仕上げ磨きを行った。また、夜間帯の誤嚥予防としてのギャッジアップ、2～3

			時間おきの体位交換を行い、特性に合わせた対応、支援を行った。結果、利用者に合わせた食形態の変更、トロミ剤の使用、シリコーンスプーン、マグカップを使用する事により誤嚥性肺炎を防げた。
	・花の街申し送りのファイル、24時間生活シートを活用し、一人ひとりに合わせた支援を行います。	3・ 2 ・1	・24時間生活シートを活用し、一人ひとりに合わせた支援を行った。結果として、一人ひとりをアセスメントし状態観察、把握し支援、介助する事により、安全に利用者の生活リズムに合わせたサービスを提供する事ができた。

○年間行事（花の街）

日 程	行事名	参加人数
7月3日（月）	七夕会	5名
8月4日（金）	花の街夏祭り	5名
9月15日（金）	花の街敬老会 エリア家族会	6名 7名
10月30日（月）	ハロウィン仮装大会	7名
11月17日（金）	秋のおやつ作り	7名
12月15日（金）	花の街望年会	5名
1月24日（水）	花の街新年会	5名
3月29日（金）	お花見	5名

エリア名	ゆり・コスモス	サブリーダー	濱田 誠
種別	重点目標	評価点	評 価
生活介護	<ul style="list-style-type: none"> ・内職作業の導入を図ります。また、内職作業に必要な巧緻機能の上昇、作業の練習を目的としたワークの提供、作業の導入を行います。 ・精神安定の為、ティーチ室でのルーティンワークの提供を行います。 ・定期的に園外ウォーキング、ドライブを行い、個々のリフレッシュを図ります。 ・プランターでの野菜作りに取り組み、収穫する喜びや達成感を味わって頂き、生活の活力に繋げていきます。 	3 ・2・1	<ul style="list-style-type: none"> ・入所施設内で出来る内職作業として、洗濯物・エプロン・配膳着たたみを実施した。洗濯物、エプロン、配膳着を見ると作業参加利用者が自主的に月ホールに集まり、仕上がった物をカゴに入れるまでの基本動作の定着化が図れた。 ・ショコラ室でのルーティンワークの提供を行い、落ち着いた生活を送る事に繋がりました。 ・毎第1～第3水曜日にドライブを行い利用者の楽しみ、リフレッシュに繋がりました。 ・職員と土、肥料替え、水やりを行い生活の楽しみ、日課の一部に組み込むことが出来た。また収穫祭にてピザ作りを行い、野菜作りをする喜び、達成感を分かち合う事が出来た。

施設入所支援	<ul style="list-style-type: none"> ・6ヵ月毎、余暇課題（自立課題）に関するモニタリングを行い、利用者が課題を楽しみ、集中して取り組める環境を作り、精神安定に繋げていきます。 ・利用者自身で出来る事は出来るだけ利用者に取り組んで頂き、自立に繋げていきます。 	③・2・1	<ul style="list-style-type: none"> ・6ヶ月毎に自立課題のアセスメントを取り、自立課題を通して、集中して取り組める環境を作り、各利用者のルーティンに繋げる事ができた。 ・洗濯物畳み、毛布の収納、食後の下膳（食べ終わった食器を台車に置く）等、可能な範囲で自身で取り組んでいただき自立を促した。指差し、ジェスチャーを交え分かりやすく伝えることでまずは自身で取り組む事が習慣化され、自立に繋げることができた。
--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○年間行事（ゆり・こすもす）

日 程	行事名	参加人数
9月6日（水）	ゆり・こすもす夏祭り in 2023	15名
9月27日（水）	成人おめでとう会・お月見会	15名
11月22日（水）	秋の収穫祭（収穫した野菜でピザ作り）	15名
2月14日（水）	エリア家族会	8名
2月16日（金）	バレンタイン大作戦	16名

エリア名	れんげ	サブリーダー	杉尾 可奈子→河野 仁美
種別	重点目標	評価点	評 価
生活介護	<ul style="list-style-type: none"> ・加齢による運動能力の低下を予防するため、利用者の能力に応じた運動（園外ウォーキングや段差昇降、立ち上がり訓練）の選択を提供し、実施していきます。 ・季節ごとのエリア行事（花見や運動会、正月行事など）、創作活動（絵具スタンプ、絵画や貼り絵等）、家庭菜園（プランターでの花や野菜作り）に参加してもらい、楽しみながら認知機能や身体機能の低下予防を行っていきます。 	3・②・1	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の活動の中で運動する時間を設け、ウォーキング、段差昇降、立位訓練を実施した。長期の入院で一時的に下肢筋力の低下が見られた方もいたが、全体的には運動能力は維持できていた。 ・4月に年間行事計画を作成し、運動会、夏祭り、鏡開き等季節に応じた行事を実施した。夏祭りでは、社会福祉協議会よりレクリエーション道具をレンタルし、皆が身体を動かし楽しめる内容となるよう工夫した。また、絵画・創作活動では、筆やビー玉、スポンジ等を使用した絵画作成を行い、手先を使用する機会を増やす事で認知機能の低下に努めた。 トマトとピーマンを栽培し、利用者と一緒に水やりや収穫を行った。また、収穫したトマトとピーマンを使用しピザ作りを実施した。ピザ生地はきよまあるさんに依頼し、嚥下調整食の方でも食べやすい生地を作って頂き、皆さんとても喜ばれており、「美味しかった」「楽しかった」「また作りたい」という声もいただいた。

			<p>結果、様々な行事に参加する事で、楽しみながら身体機能や認知機能を維持する事ができた。</p> <p>家庭菜園に関しては、トマトとピーマンを上半期に栽培したのみで、下半期の活動が出来なかった為、年間を通しての活動としては不十分であった。</p>
施設入所支援	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が安心安全に過ごせるように、利用者の特性や疾患（てんかん発作や歩行能力低下など）から起こる事故（痙攣や転落転倒など）を出来るだけ防ぎ、また迅速に対応するために、統一した支援マニュアルの作成と周知、実施を行っていきます。 	3・ 2 ・1	<ul style="list-style-type: none"> ・てんかん発作のある方は特に注意しながら支援を行い、発作の前兆の早期発見に努めた。また、発作時の対応マニュアルを居室、浴室に掲示し、統一した対応ができるようにした事で、発作時に適切な対応（バイタル測定、必要時ダイアップ挿肛等）をする事ができた。結果、発作による転倒等の事故を防ぐ事ができた。 ・歩行能力が低下している利用者に関しては、職員が他利用者の支援中で見守りが不十分だった際に、自身で歩かれた事からの転倒や、歩行中にバランスを崩した事が原因での転倒があった。改善策として、職員の見守りが手薄になる時間の業務や職員配置を見直した。また、転倒リスクの高い利用者に、保護帽子の装着、購入を行った。 ・結果、対策後は日中の転倒事故は無くなったが、夜間に1件の転倒があり（怪我は無し）再度対策が必要である。

○年間行事（れんげ）

日程	行事名	参加人数
7月7日(金)	七夕祭り	14名
7月27日(木)	れんげ収穫祭（収穫した野菜でピザ作り）	15名
8月10日(木)	れんげ夏祭り	15名
10月24日(火)	れんげ運動会	15名
12月13日(水)	れんげ望年会	15名
1月11日(木)	れんげ鏡開き	14名
2月6日(火)	節分・豆まき	14名
3月18日(月)	れんげエリア家族会	10名

エリア名		すみれ	サブリーダー	押川 敦志
種別	重点目標	評価点	評価	
生活介護	<ul style="list-style-type: none"> 活動を楽しんで、生きがいや身体機能維持に繋げてもらう為、創作活動(季節に応じた貼り絵など)や特性に合わせた運動(盲重複支援やウォーキング、散策など)、行事(花見や季節の祭りなど)を実施します。 	3・ 2 ・1	<ul style="list-style-type: none"> ラジオ体操を全体で行い、利用者の計画に沿ったりハビリメニューにてウォーキングや段差昇降訓練、立位保持訓練など行いました。暖かい過ごしやすい気候の時は園庭ウォーキング、のぼり茶屋に歩行訓練を行った。歩行状態や筋力などの低下は見られなかった。創作活動については、絵画活動を季節に応じた絵画を中心に行った。 2月には、今年1年間に制作した絵画や書道などをすみれエリアに展示し、1年間の創作活動を振り返る機会を作った。 行事に関しては、花見、や夏祭り、秋は西都原古墳群へドライブ、外食を行い、1年間の計画に沿って季節を感じられる行事を行った。利用者も喜んでおり、「また行きたい。」など満足につながった。盲重複支援では、トイレまでの移動動作、ルートを確認し、手すりを持つての移動の指導を実施した。その時によって手すりを使用しながら移動しているが、習慣化まではできなかった。 	
施設入所支援	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の自傷行為、無断外出、不穏、粗暴行為などが軽減し、落ち着いて生活できる様に、一人ひとりの特性に応じた支援マニュアルを作成、周知し統一した支援を提供します。 	3・2・ 1	<ul style="list-style-type: none"> 支援マニュアルを作成するために6ヶ月ごとのモニタリングを行うのではなく、エリアミーティングにて月に一度利用者の様子を確認し、課題が出た時に職員全員に話を聞き、また緊急性の高いものは書面や現場間で聞き取り、支援につなげていった。評価が遅くなってしまうこともあったが、エリアの職員全体で考え実施することができた。 それに伴い、日課スケジュール24Hシート、個人マニュアルの整備を行った。エリア内に個別マニュアルファイルを作成し、新しい支援内容24Hシート以外の個別マニュアルを綴じ、いつでも閲覧できるようにした。更新がスムーズに出来ていないことが多く、個別支援計画の報告月に合わせた更新を行っていくこと、見直していける工夫が課題である。 毎月のモニタリング、支援計画報告書を通じて下期にかけて、無断外出、不穏(頓服を服薬する回数)が減少した。利用者の特性や生活歴、今までの行動を踏まえ、現場の意見や、生活支援員看護師、サービス管理責任者と意見を交換し、話しあい、色々な視点から環境整えていったことが原因だと思われる。自傷行為については余暇物やワークの検討などを行ったが、軽減には繋がらなかった。 	

○年間行事（すみれ）

日程	行事名	参加人数
5月30日(火)	風船バレー大会	8名
7月12日(水)	すみれエリア家族会	11名
10月25日(水) 11月1日(水)	すみれ秋の外出	5名 4名
3月期間中	すみれ作品展	10名

エリア名	ばら	サブリーダー	河野 仁美→上原 ちぐさ
種別	重点目標	評価点	評価
生活介護	<ul style="list-style-type: none"> 利用者一人ひとりにあった活動を提供し、身体機能や健康の維持に繋げていきます。 行事やレクリエーションを取り入れ楽しさを増やしていきます。 強度行動障がい者の適切な支援を行うため、特性を知り、居室や活動場所の環境、活動内容を確立していきます。 	3・2・ 1	<ul style="list-style-type: none"> 身体機能についてはリハビリ計画書を参考に組みました。ウォーキングや、エアロバイク、下肢の筋力維持の器具を用いて身体機能の維持を図りました。職員の意識付けは高まりましたが、転倒事故が減るなど効果が出ていない状況です。 行事は、毎月誕生会を行い、また花見・七夕・祭り等、季節に合わせた行事を展開し、ドライブは月に1~2回実施しました。利用者の笑顔が見られ、終了後も「楽しかった」「またやりたい」と言った声が聞かれました。 強度行動障害についてエリア内職員で勉強会を実施しました。勉強会を行い、特性を知り、高揚時の言葉かけや、利用者の居室やホールでの過ごし方を見直し、落ち着ける環境を考えました。職員にとって知識を高める機会になりましたが、実際の支援に繋げることができなかつたため、今後の課題となりました。
施設入所支援	<ul style="list-style-type: none"> 24時間生活シートを活用し、利用者一人ひとりの楽しみ、生きがいに繋がります。 	3・2・ 1	<ul style="list-style-type: none"> 施設入所支援における24時間生活シートを活用しての利用者一人ひとりの楽しみや生きがいに繋げるといった支援は実行出来なかった。今回の目標は施設入所の目標に対して課題が大きく、何からどう取り組むかの具体的な目標が不明瞭であり、大きな壁となったように感じる。職員一人ひとりが無理なく取り組める、達成できる目標が今後の課題となる。

○年間行事（ばら）

日程	行事名	参加人数
8月30日(水)	ばらエリア家族会	12名
10月19日(木)	ばら運動会	13名
12月18日(月)	ばら望年会	14名
2月26日(月)	ばら豆まき・フルーチェ作り	11名

4. 権利擁護研修

各エリアで権利擁護研修を実施した。サブリーダーが中心となり研修担当職員を決め、自分達でテーマを決めて様々な角度から研修を実施した。現場職員ならではの気付きや疑問点をテーマとすることで、現在の支援方法の見直しや虐待防止に向けての意見を多く引き出すことが出来、権利擁護について深く考える事が出来た。また、3月には虐待防止・権利擁護の集合研修を行った。他事業所を交えてのグループワークを中心とした研修で、様々な立場からの意見交換が出来た。しかし、職員の意識にまだばらつきが見られるため、今後も継続して研修を行い、必要時は個人的な指導等も行っていく。

○権利擁護研修日程

月	内容	担当者
4	権利擁護について/夜間居室施錠について	川越サビ菅
5	利用者の呼称について/夜間居室施錠について	各サブリーダー
6	夜間居室施錠施錠について	各サブリーダー
7	セルフチェック実施/夜間居室施錠について	委員会
8	破衣行為の支援について/夜間居室施錠について	各サブリーダー
9	身体拘束について/夜間居室施錠について	委員会
10	身体拘束について/言葉遣いについて/権利擁護とは夜間居室施錠について	各サブリーダー
11	権利擁護につながる記録について/体幹ベルトについて/働く人のハンドブック内容の確認/夜間居室施錠について	各サブリーダー
12	ヒヤリハット・アクシデントの見直し/施錠について/身体拘束について(その拘束必要なの?)/夜間居室施錠について	各サブリーダー
1	知的障害者の認知症症状の支援と課題/身体拘束について/セルフチェックの見直し/夜間居室施錠について	各サブリーダー
2	夜間居室施錠について/施設理念と支援の振り返り/利用者の尊厳夜間居室施錠について	各サブリーダー
3	虐待防止・権利擁護集合研修/夜間居室施錠について	櫻木・福嶋・杉尾

5. 行事報告

上記以外では、各エリアで誕生会を実施した。また、毎月1回、西都市の事業所「すまいる館」に訪問販売に来ていただき、利用者にとりこもりと買物を楽しんでいただいた。ご自身で商品を選び、会計を行うまでの流れを大切に、公共の店舗で買物を行う際の訓練の一貫となった。

その他、毎月1回、利用者にとり商品の写真を見ていただいた上で希望を募り、西都市の事業所「きよまるパン」で注文したものを、おやつ時間に食べて頂いた。豊富なパンの種類に、皆さんとても喜ばれていた。

6. 事故報告

○事故報告(宮崎県報告事案)

月	内容
5	シルバーカーを使用して廊下を歩行中、足がもつれて転倒 : 左肩脱臼
6	床に落ちたハンカチを拾う為、車椅子から降りて歩行していた際に転倒 : 左大腿骨頸部骨折
7	廊下歩行中に自身でつまずき、左腕をつき転倒 : 左肩骨折
10	夜間に覚醒し居室から出て来られた際にふらついて転倒 : 左大腿骨頸部骨折(内側)
12	視覚障がい者の方がご自身で移動された際に、トイレ入口のドアに激しくぶつかり下歯肉と下唇の間を裂傷
12	居室から出る際に転倒しドア枠に左肩を強打 : 左鎖骨骨折
2	トイレにて他利用者に押され転倒し床にある金属部分にぶつけ頭部を2cm裂傷 : 三針縫合

7. 苦情解決

申出人	内 容	対 応
後見人A様 令和5年 11月27日	<p>① 支援費支給外の計画書について 支援費支給外の計画書が実施された数週間後に届き、終わったものに承認するの はあり得ないのではないか。 半期毎や1年毎などの予定表や報告書が あればよい。</p> <p>② 利用者預金の取り扱いについて 毎回、低予算での買物や残金の入金の為の 電話は必要ない。ただし、10万円を越すよ うな時は家裁に報告する必要があるので 連絡が欲しい。</p> <p>③ カンファレンスの在り方について 法人の各事業所はカンファレンスに後見人 を呼んでほしい。電話で意見を求められて も、「今まで通り元気に過ごして欲しい」と しか答えられない。呼べない状況があれば、 カンファ前に計画案を郵送やメールで送っ てもらえれば意見も出しやすいが、電話で は話がしづらい。</p>	<p>① 介護給付費対象外サービス計画 書（通院等）については、新様式 や方法について協議中であり、次 年度からの運用開始予定である 事をお伝えする。</p> <p>② 少額での購入物に関しては連絡 を入れなくてよい事を全体周知 した。</p> <p>③ カンファレンス参加へのお声掛 けを完全に失念していた為、今後 はお声かけさせて頂く事をお伝 えした。</p>
利用者ご家族 B様 令和6年 3月26日	<p>・利用者がご自宅から帰園された後日、下着更 衣時に施設職員が本人の身体に大きな掻き 傷を発見する。家族に確認すると、「帰宅し た時には既にできており、連絡帳にも記載し た」と施設の確認不足を指摘された。その後、 連絡帳を確認すると確かに傷の事が書かれ ていたため、職員の確認不足であることが分 かった。</p>	<p>丁重に謝罪し、連絡帳の内容は必 ず帰園の対応をした職員が目を通し 必要事項は周知を徹底することをお 伝えした。 重ねて、帰省前後は必ず身体の状 態を確認することを徹底した。</p>

8. ボランティア

クリスマス会のゲストとしてシンガーソングライターの「Emiri さん」に来園頂いた。ご自身が作詞・作曲した曲や、高山こずえさんとのデュエットもあり、皆さん静かに聴き入っておられた。

9. 土曜学校

宮崎市内の6つの教会から牧師に来ていただき土曜学校を開催した。感染症の影響で開催できない月もあったが、一緒に讃美歌を唄い、イエス・キリストに関するメッセージと、お祈りをさせていただいた。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
金牧師	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○
印牧師	○	○	○	○	○	○	○				○	○
荒平牧師	○		○		○						○	
山口牧師	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○
浅野牧師	○			○		○	○					○
津村牧師				○		○		○				○

～来園者牧師～

- *金 桓基 牧師 宮崎めぐみ聖書教会
- *津村 誠 牧師 宮崎北聖書キリスト教会
- *印 慶子 牧師 宮崎柳丸キリスト教会
- *荒平 大輔 牧師 川南せせらぎキリスト教会
- *山口 英希 牧師 宮崎清水町教会
- *浅野 謙 牧師 霧島キリスト教会

10. 実習生

No	期 間	学校名・施設名	人 数
1	8月21日(月)～8月25日(金)	宮崎国際大学	1名
2	8月28日(月)～9月1日(金)	宮崎国際大学	1名
3	8月21日(月)～8月25日(金)	宮崎産業経営大学	2名
4	8月16日(水)～8月29日(火)	宮崎学園短期大学	1名
5	8月30日(水)～9月12日(火)	宮崎学園短期大学	2名
6	7月3日(月)～7月14日(金)	宮崎医療管理専門学校	2名
7	10月16日(月)～10月27日(金)	宮崎医療管理専門学校	2名

11. 宮崎県指導監査

	実地指導結果	改善事項
1	生活介護 【内容及び手続の説明及び同意について】 重要事項説明書について、利用者から受領する費用の種類にかかる金銭管理の記載が実態と異なる。	運営規定に記載されている通り、重要事項説明書の書き換えを行った。
2	短期入所 【短期利用加算について】 利用開始から30日以内の期間について、1年に30日まで加算できるものであるが、30日を超えて算定している事例が確認された。	② 令和3年まで遡及し、自主返還する ② 3名の利用者について、実績見直し ③ 令和6年1月分の請求と合わせて過誤精算する →3月に全て完了

12. 医務・通院状況

利用者入院状況（救急搬送含む）

性別	病名	医療機関	入院期間
女性	適応障害 適応障害	井上病院 井上病院	6月7日(水)～8月31日(木) 12月11日(月)～退所
女性	大腿部頸転子部 骨折	医師会病院 けいめい病院	6月29日(木)～7月10日(月) 7月10日(月)～8月10日(木)
女性	イレウス 肺炎 イレウス イレウス	県病院 県病院 県病院 生協病院	8月1日(火)～8月8日(火) 9月21日(木)～10月3日(火) 10月6日(金)～11月6日(月) 11月25日(土)～12月6日(水)
女性	大腿部頸部骨折 褥瘡	医師会病院 野崎病院 古賀総合病院	10月23日(月)～10月25日(水) 10月25日(水)～12月6日(水) 12月6日(水)～入院～退所
男性	メモカス留置術 肺炎・嚥下障害	野崎東病院 県病院	9月27日(水)～9月28日(木) 12月31日(日)～入院～退所
男性	てんかん てんかん てんかん てんかん	潤和会記念病院 潤和会記念病院 潤和会記念病院 潤和会記念病院	6月11日(日)～6月22日(木) 8月24日(木)～9月20日(水) 10月14日(土)～11月1日(水) 令和6年3月1日(金)～3月13日(水)

女性	コロナ感染による意識レベルの低下	けいめい記念病院	令和6年2月24日(土)～2月26日(月)
男性	尿路感染症 てんかん	潤和会記念病院 井上病院	8月11日(金)～5月14日(日) 11月1日(水)～退所
女性	嚥下障害	潤和会記念病院	4月25日(火)～退所

○通院状況 (診療科目別件数)

内科	眼科	脳外科	皮膚科	整形外科	歯科	泌尿器科	産婦人科	耳鼻科
206	24	15	73	46	177	99	2	8

※精神科通院 12名

<内科診察・精神科診察・歯科往診>

- ・内科診察 毎月第2水曜日 田中俊正先生
- ・精神科往診 毎月第4火曜日 米良正剛先生
- ・歯科往診 毎月第3金曜日 歯科福祉センター 歯科福祉衛生士2名
- ・歯科検診 半年に1回 歯科福祉センター Dr. 1名 歯科衛生士2名
- ・利用者健診 4月、10月 田中外科

<ワクチン接種>

- ・新型コロナワクチン接種
6回目 ①6月20日(火)…24名 ②6月30日(金)…25名 ③7月6日(木)…5名
7回目 ①11月8日(水)…23名 ②11月14日(火)…27名 ※希望者のみ接種
- ・インフルエンザ予防接種
令和5年12月14日(木)…51名

<利用者健康診断>

- ・健康づくり健診バスにて
令和6年2月2日(金) 全利用者

【総括】

コロナ感染症が第5類となって初めての年度となりました。大きなクラスターもなく過ごす事ができました。しかしインフルエンザ感染や感冒症状の違いが分かりにくく、感染対策に戸惑う事案がありました。一つひとつを学びに変え、今後も感染症の種類によって対応が変わってくることを考慮しいち早く行動、発信できるよう対応していきます。

例年と比較しても入院、搬送の件数が増加しエデンの園の高齢化が際立つ年度でした。特徴としましては、てんかん発作や身体機能低下による肺炎での搬送が目立ち、退院しても完治する事が出来ず、入退院を繰り返すという特徴がありました。また、高齢化に伴う精神症状が増加し、かかりつけ医である井上病院との連携を図り、通院に繋げるため、相談を行う事が多くなりました。認知的、てんかん等の診断のために脳神経外科の受診も積極的に取り入れました。

予防的な医療に関しては歯科福祉センターへ依頼し、エデンの日を設けていただきました。4～5名程度の利用者を一度に効率よく口腔ケアに行けるプランを立て実行できました。歯科福祉センター車輛を使用し、安全に通院出来る様、通院を行いました。

終わりに、全利用者対象の健診について、健診バスを利用した健診を実施する事が出来ました。エデンの園で行った事で、普段生活している場所、普段かかっている職員の方がいる中で安全かつ安心した空間の中で無事に行える事が出来ました。職員が一丸となり健診に関わる事ができました。結果として利用者や職員の負担が減り、利用者のコストの面も削減する事ができました。全利用者、全職員が初めての経験でしたが、大きな事故もなく終了する事ができました。今後も引き続き実施に向け計画を立てて行きます。

○管理栄養士

今年度上半期は、コロナ感染症対策の為、外出、外泊を控える月がありました。利用者の大きな楽しみである食事を、より充実したものにするため、見て・香りを感じて・味わっていただけるように、彩り・柔らかさなど食材に心を配りました。季節ごとの旬の素材を生かしたメニューはもとより、クリスマス会、復活祭（イースター）などの行事食は、嗜好調査の結果を反映し心行くまで食事を楽しんで頂きました。

口から食事を摂る事は、健康を維持していく上でとても大切です。これからも利用者の安全と健康のためにより良い食事の提供を目指していきます。

令和5年度 年間給食実施総食数内訳 単位（食）

	利用者					療養食	ショートステイ	生活介護	月別合計
	常食	嚥下調整食							
		4	3	2-2	2-1				
4月	1,542	1,477	450	90	90	1,130	16	106	4,901
5月	1,589	1,512	462	186		1,154	8	69	4,980
6月	1,535	1,484	449	171		994	8	103	4,744
7月	1,515	1,502	557	174		1,026	35	102	4,911
8月	1,575	1,619	350	174	93	991	29	106	4,937
9月	1,516	1,554	511	77	86	1,043	17	115	4,919
10月	1,594	1,604	475	143	93	1,071	18	116	5,114
11月	1,443	1,556	479	81	90	1,097	33	112	4,891
12月	1,512	1,685	457	84	93	1,038	11	105	4,985
1月	1,436	1,660	459	83		1,043	9	65	4,755
2月	1,487	1,614	435	78		995	10	86	4,705
3月	1,599	1,718	475	78		1,033	29	108	5,040
区分別合計	18,343	18,989	5,562	1,419	545	12,615	223	1,193	58,882

給食栄養状況

	熱量	タンパク質	糖質	カルシウム	鉄	ビタミン				食塩	食物繊維
	(kcal)	(g)	(g)	(mg)	(mg)	A(μg)	B1(mg)	B2(mg)	C(mg)	(g)	(g)
4月	1,802	65.5	38.7	676	11.4	928	0.99	0.79	98	6.9	19.1
5月	1,802	66.1	39.8	680	11.8	869	1.06	0.77	96	6.7	19.2
6月	1,801	66.6	40.0	677	10.8	1,311	0.98	0.84	99	7.0	19.1
7月	1,800	65.4	38.5	681	11.4	544	1.00	0.73	98	7.0	19.2
8月	1,797	66.5	39.9	684	11.7	934	1.08	0.78	101	7.0	19.1
9月	1,799	66.1	38.8	677	11.4	1,301	1.02	0.85	98	7.0	19.0
10月	1,806	65.8	39.1	688	11.6	900	0.98	0.77	96	6.7	19.0
11月	1,796	65.7	41.2	682	10.6	895	1.06	0.79	101	6.8	18.7
12月	1,800	67.0	41.8	671	11.2	1,287	1.04	0.84	99	6.9	18.5
1月	1,793	65.9	39.5	710	11.8	908	0.94	0.74	91	7.1	19.1
2月	1,786	66.3	40.5	679	10.5	915	1.07	0.83	98	6.6	19.3
3月	1,810	69.5	42.4	688	11.7	1,326	1.06	0.88	104	7.0	21.1
月平均	1,799	66	40	683	11	1,010	1	1	98	7	19
栄養所要量	1,800	67.0	40.0	675	10.5	775	1.1	1.3	100	7.0	19.0

○理学療法士

リハビリを通して身体機能や生活動作を維持することを目的としていましたが、利用者の高齢化が進んでいる事に加え、クラスターによる隔離期間もあり、数名の利用者に筋力や体力などの身体機能低下が見られました。

その中でも身体機能維持のため、ケアカンファレンスで出来る限り利用者一人ひとりに合わせた運動を提案し、転倒の危険性が高まった利用者に応じた福祉用具を勧めるなど努めました。エリア毎には、リハビリ機器の活用を積極的に行い、外に出る機会を増やすなど、利用者の健康を維持する取り組みも行いました。その結果、ADL（日常生活動作）に支障が出る利用者の減少に繋げる事が出来ました。

6. エデンの園 ショートステイ

管理者 甲斐さち子

リーダー 杉尾可奈子（東屋理香、田代憲司）

サービス管理責任者 川越裕美 弓場元智子 長友真佐子

1. サービス実績

○短期入所

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
延べ人数	2	2	2	4	3	3	3	5	3	2	3	4
利用合計	8	4	12	16	15	12	10	19	13	4	6	15

今年度も、園内でのコロナやインフルエンザ感染等があり、利用者数が減少した月があったが、昨年度と比較すると全体的な利用日数は増加した。

次年度も施設での感染を最小限におさえ、利用を継続できるような工夫をしながら、感染症の影響による利用者数の減少を防ぐよう努める。

7. ふれあい ※令和5年9月30日 事業廃止

管理者 東屋 理香（四位 俊一）

サービス管理責任者 本嶋 恵理夏

1. サービス実績

○生活介護

月	4	5	6	7	8	9
開所日数	22	23	22	23	23	22
延べ人数	395	337	406	424	414	384
1日平均	18.0	14.7	18.5	18.4	18.0	17.5

2. 重点目標 3=実施できた・2=実施したが不十分・1=実施できなかった

項目	評価点	評価
・利用者が自立した生活が送れるために介護技術の向上やアセスメントする上での多角的な視点の取得を目指し研修を実施します。	3・2・1	・視覚障害支援、移乗動作、口腔ケアをはじめ、毎月職員会やミーティングで各職員が勉強会を行った。有資格者の職員が中心となり、外部研修で学んだ事を、職員間で共有することで、知識のアップデートや、他職員から伝達された内容を聞くことで、視点も広がったと考える。
・利用者がいきいきとした生活が送れるよう季節の行事を取り入れます。	3・2・1	・年間計画に沿って季節毎の行事を実施した。当日だけではなく、行事の前準備から参加をして頂いたり、イベントや発表会に向けた練習を職員と一緒に行う事で、生活の場とは違った活動の場での行事を経験していただく機会となった。 普段は言葉数が少ない利用者も行事の準備やレクリエーションを通して利用者同士や職員との会話が弾み、コミュニケーションが

		生れる場面が多くあった。いきいきの指標は、各利用者それぞれではあるが、目的を持って活動をしたり、活発さがみられたことから、この評価とした。
日常生活の維持を目的に週間、月間、年間スケジュールを立て、計画的、継続的に身体活動（生活活動・運動）を増やします。	③・2・1	<ul style="list-style-type: none"> 理学療法士のリハビリ計画書を基に、個々の身体機能に合わせた個別リハビリを実施した。天気の良い日には積極的に屋外ウォーキングをし、雨天時にも継続的に運動が出来るよう、アリーナ国富の室内運動スペースを活用し、ウォーキングを行った。利用者によっては、屋外に出る事やウォーキングを希望されない方もいた為、室内での創作活動が増える傾向にあった。その為、運動量の低下を予防する観点からも、「健幸」体操（椅子に座って出来る運動やストレッチ）を取り入れた。外的な要因（天気、感染症による外出制限）で運動が出来ない状況を生み出さないよう、身体活動に繋げた。身体を動かすことで、利用者が楽しみにしている外出や活動が継続できるような働きかけが出来た。

3. 活動報告

音楽活動は、週に2回、施設の多目的ホールを利用し、演奏の練習を行った。外部での発表会がなかったため、利用者によっては、「コンサートをやりたい。」という希望を持たれる方も多くいた。その為、「ミニコンサート」という形で事業所内での発表会を開催した。視覚障害支援は、事業所周围での白杖歩行、点字学習を、盲重複の利用者を対象に実施をした。利用者によって、白杖操作や環境認知に差があり、全体を通して訓練がワンパターンになっていた為、基礎的な歩行が出来る利用者は場所を変えた個別での練習が出来ると良かった。コロナ禍により外出制限もあり、運動の機会が減る事で筋力の低下もみられた。そこで、個別リハのプログラムを基に、週間、月間予定表を作成し、運動を計画的・継続的に行ない、筋力低下の予防に繋げた。また、令和5年9月をもってふれあいを廃止した。

4. 権利擁護研修

ふれあい職員会を利用し、月毎に担当職員が権利擁護研修を行った（同項の研修日程参照）。虐待、身体拘束に限定するのではなく、利用者支援に繋がる事、職員間のコミュニケーションを円滑にする事など、各職員が日常の支援や業務を通し、テーマを考えて実施した。特にチームワークを円滑にすることが利用者支援に繋がるという目的を持ち、コミュニケーション研修に力を入れて毎月取り組んだ。しかし、支援の方向性を一部の職員で決定していたり、相談がないまま支援を進める等、研修に力を入れていた割には、効果が出ていなかったと振り返る。

○権利擁護研修日程

月	内容	担当者
4	虐待防止・身体拘束廃止について	本嶋
5	グレーゾーンについて	四位
6	利用者支援の心得について	坂本
7	福祉職員としての専門性について	日高（信）
8	虐待はなぜ起こるのか	田嶋
9	自己決定権について	北川

5. 行事報告

行事名	日 程	参加者数
イースター&カフェ	4月15日(土)	15名
ドライブ&カフェ	5月19日(金)	20名
カラオケ大会&カフェ	6月16日(金)	18名
ふれあい夏祭り	7月28日(金)	23名
ミニコンサート	8月18日(金)	17名
ふれあいレクリエーション	9月29日(金)	21名

6. 事故報告

○事故報告（宮崎県報告事案）

実績なし

7. 苦情解決

実績なし

8. ボランティア

実績なし

9. 実習生

実績なし

10. 指導監査・実地指導報告

実績なし

8. エデンホーム三名

管理者 甲斐さち子

サービス管理責任者 蛭原 翼

1. サービス実績

○共同生活援助（ホームみらい・のぞみの家）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
延べ人数	360	372	360	372	364	360	372	360	368	369	336	372
1日平均	12	12	12	12	11.7	12	12	12	11.8	11.9	12	12

2. 重点目標

3=実施できた・2=実施したが不十分・1=実施できなかった

項目	評価点	評価
<p>(1) 利用者の生活支援の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染予防をしながら、可能な限り、外出等の楽しみの充足を図ります。 ・日頃のコミュニケーションおよび相談を重視し、利用者とのより良い関係性を築き、ホーム生活の質の向上に向けた支援を実施します。 ・24時間生活シートを活用し、支援の統一化を図ります。 ・月に1度の自治会の開催での、利用者のニーズに応えられるよう、活動計画を立て実践します。 	3・ 2 ・1	<ul style="list-style-type: none"> ・感染予防については基本的な手洗い消毒、人込みを避ける等の対応を日々行った。しかし、5月（新型コロナ）・1月（インフルエンザ）に感染者が出てホームにて療養を行った。上記の時期以外には、温泉や花火大会、町民祭などに外出し、BBQや望年会をホーム内で開催し楽しみの充足を図った。 ・利用者とコミュニケーションを取る中で、様々な情報提供をし、月1回行われている自治会で挙がる要望などを参考にし、外出や行事等を計画実施した。普段から利用者、職員間でコミュニケーションを多く取ることで、様々な事にいち早く気づくことが出来、各利用者にあった支援が提供出来、良質な関係性を築くことが出来た。 ・24時間生活シート活用に関しては、基本情報として、新任職員に利用者の生活の流れを説明する際の活用と随時更新を行った。普段の支援の統一に関しては、生活シート活用だけでなく、業務中やミーティングを通して情報共有を図った。
<p>(2) 福祉人としての基本的知識、技術向上を図り人材育成を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な勉強会を行い、各職員の知識・支援力を高めます。(権利擁護、虐待防止) 	3・ 2 ・1	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月行われる職員会で、権利擁護、虐待防止の研修を実施した。また事業所内独自で権利擁護のセルフチェックを年3回実施し、定期的に振り返りが出来るようにした。技術向上を目指して介護福祉士による介護の基本的な勉強会を今年度3回実施した。各種研修を行った事で、介護技術の理解を深めることが出来、日々の支援やミーティングの中で利用者ニーズが重要視されるような職員からの発言が増えてきた。職員の意識は向上したものの、実践的な活用にまでは至っていなかった。

・職員間の連携を密に行い、ホーム全体での協力体制がとれる仕組みを作ります		・職員間の連携に関しては、ホーム毎に情報共有ツールを作成し、支援の変更や利用者状況等を共有することで連携が図れた。
--------------------------------------	--	-----------------------------------------------------------

3. 活動報告

毎朝の健康観察、定期通院、医療連携を通して健康維持に努めました。5月に両ホームで合わせて7名の新型コロナの感染者、1月に両ホームで11名の感染者が出ましたが、重度化する事もなく終わっています。体調を崩され、日中サービスを休む方もいましたが、突発的な物ですぐに回復されており、大きく体調を崩す方はいませんでした。

4. 権利擁護研修

事業所内、独自で年3回権利擁護セルフチェックを実施し、定期的に支援の在り方について定期的に振り返りが出来るようにした。また、毎月の職員会にて、その月の担当職員が利用者支援等をテーマに研修や文献紹介等を実施してもらうことで、それぞれの視点、考え方等が共有でき、気づきが多く、活発な意見が出ていた。その事で支援の考え方などの共有ができ、利用者から挙がった希望に関して、実現出来る事が増えている。例として視覚障がい者の方がタブレット端末を利用してYouTubeの検索などを身につけ、その方の楽しみの幅が広がった。

○権利擁護研修日程

月	内容	担当者
4	権利擁護とは	蛭原 翼
5	虐待防止・権利侵害について	森崎 千恵子
6	権利擁護の基本的視点・グリーゼンについて 権利擁護セルフチェック（エデンホーム三名版）	海野 智恵子 蛭原 翼
7	意思形成支援	保利 翼
8	バリアフリーについて	林 秋奈
9	バリアフリーについて（介護研修含む）	海野 智恵子
10	権利擁護について	山手 えり子
11	権利擁護とは	海野 智恵子
12	エデンの園倫理綱領 権利擁護セルフチェック（エデンホーム三名版）	蛭原 翼
1	避難時における障がい者避難の「壁」を取り除く	森崎 千恵子
2	自分の経験を振り返って気づいた事 権利擁護セルフチェック（エデンホーム三名版）	矢野 稔子
3	全国の虐待事例を通じて	蛭原 翼

5. 行事報告

行事名	日程	参加者数
ホーム三名栄養会（BBQ）	8月26日（土）	19名（職員含む）
町民祭見学	10月22日（日）	11名（職員含む）
ホームみらい温泉・食事 外出	12月9日（土）	11名（職員含む）
真冬の七夕 祭り見学	12月16日（土）	11名（職員含む）
ホーム三名 合同 望年会	12月27日（水）	20名（職員含む）
ソフトバンクキャンプ観戦	2月8日（木）	11名（職員含む）

6. 事故報告

○事故報告（宮崎県報告事案）

実績なし

7. 苦情解決

実績なし

8. ボランティア

実績なし

9. 実習生

実績なし

10. 通院状況・各種健診

診療科	外科	歯科	内科	皮膚科	眼科	耳鼻科	泌尿器科	計
件数	0	56	159	11	1	12	2	241

※定期通院含む

○新型コロナワクチン接種～（令和5年7月～12名）（令和6年1月～11名）2回実施。

○インフルエンザ予防接種～12名 ※11月実施

○健康診断 12名実施 ※田中外科にて11月実施

○各種検診（胃・大腸・肺・前立腺・乳がん）12名実施

【感染関係】

・令和5年5月 のぞみの家コロナ感染にて隔離対応実施

感染者：利用者1名

・令和6年1月 ホームみらい、のぞみの家インフルエンザ感染にて隔離対応実施

感染者：利用者11名

11. 指導監査・実地指導報告

	実地指導結果	改善事項
1	重要事項所に記載されてある、主たる対象者の項目箇所が知的障がい者となっているが対象者を限定した書き方となっている為、書き方を変更あるすること	主たる対象者の箇所は記載しないようにした。

9. エデンホーム森永

管理者 工藤由美（光森勇人）
 サブリーダー 緒方敬士
 サービス管理責任者 町田紀恵

1. サービス実績

○共同生活援助（青い鳥・ほのか）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31
延べ人数	360	403	420	432	430	419	433	419	433	428	405	432
1日平均	13	13	14	13.9	13.8	13.9	13.9	13.9	13.9	13.8	13.9	13.9

重点目標 3＝実施できた・2＝実施したが不十分・1＝実施できなかった

項目	評価点	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の疾病、ADLの低下、健康状態の把握に努めます。 ・自治会での利用者一人ひとりの意見を尊重し「出来ない」ではなく、「出来る」ように全職員で考え、計画的に実施できるように利用者のニーズに応じていきます。 	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が体調を崩された際、必ず上司に報告し、指示を頂き対応をしていた。指示を受けた職員が責任を持って周知していた。利用者の変調にもすぐに気付き対応することができた。ADLの低下防止に関しては、手伝いをして頂いている。洗濯物干しや洗濯物畳み、配膳、下膳を主として実施した。 ・また、自治会で上がった内容を確認して、行事計画を作成している。本人の希望を叶え、職員は出来る事を進んで実施している。外出後は、利用者から好評な声もあがっていた。外出希望に関しては、コロナ禍で前年度できなかった事が今年度は外出介護を利用して、要望に応える事ができた。
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の個性を活かした生活が送れるように、意思確認を行いながら、一人ひとりのペースに合わせた丁寧な支援を提供し、職員の利用者に対する権利意識を高めていきます。 ・毎月の権利擁護研修の中で、日々の支援内容や対応の姿勢を振り返り、人権に対する意識の徹底と再確認を図っていきます。 	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、権利擁護研修を実施する事で、意識が高まり、利用者に対する言葉遣いも丁寧に出来た。利用者からの質問にも、しっかりと向き合い待たせる支援はしていない。

<ul style="list-style-type: none"> ・職員間の『信頼』『連携』を深める為に、しっかりと聞き、きちんと伝え、確認を怠らず、わからない事は一緒に考え成長していきます。 ・施設内、外の研修に積極的に参加し、復命研修を全職員へ実施し知識を広げ、意識を高め、利用者が安心して生活が送れる支援に繋げていきます。 	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> ・分からない事をそのままにしている職員がいたが、周りのサポートから、自ら考え行動に移すことができるようになった。課題としては、ホーム職員の連携が図れていない事で、「知らない」「分からない」との言葉が聞かれていた為、情報共有が足りていなかった。外部研修を受講した職員は皆に復命研修を実施して、人材育成に努めていた。
<ul style="list-style-type: none"> ・日中サービス支援型共同生活援助に関する、支援内容、人員配置、環境整備を整えていきます。 	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> ・環境整備では、担当を決め清掃に取り組むことができた。また、買い物や病院受診に関しては、人員配置を考え、皆で協力して実施することができた。 ・記録に関しては手書きの記入を減らし、パソコンで記録できるシステムへと変更できている。

2. 活動報告

<p>毎月のミーティングで利用者に必要な支援を考え、統一を図ったが、皆が同じ方向を向くことができず、連携不足だと感じた。また、ミーティングで話し合った内容が職員間でも上手く伝達されていなかった為、職員全員で統一の意識付けへと繋げる必要性があった</p>

4. 権利擁護研修

<p>事前に各担当を決め、毎月のホーム職員会で権利擁護に関する研修会を全職員対象で実施している。研修後はグリーゼンがどのようなものを理解することができた。年2回実施しているセルフチェックでは、サービス管理責任者を中心に事業所の課題について確認して共有していた。</p>

○権利擁護研修日程

月	内容	担当者
4	権利擁護とは何か	末原福德
5	身体拘束とは何か	日高薫
6	職員の不満の原因（冰山モデル活用）	緒方敬士
7	消極的権利擁護と積極的権利擁護	井戸川清寿
8	スピーチロック	築地弘子
9	権利擁護の基本的な視点	町田紀恵
10	経済的虐待	山本和寛
11	権利擁護を調べてみて感じた事	小山秀樹
12	障がい者の「性」	末原福德
1	インフルエンザの為2月の職員会に延期	町田紀恵
2	意思決定支援	町田紀恵
3	権利擁護虐待防止研修の振り返り	緒方敬士

5. 行事報告

行事名	日程	参加者数
GWドライブ（ほのか）	5月5日(金)	7名
大淀川学習館（青い鳥）	5月14日(日)	6名

西都市しまむら 衣類購入 (青い鳥)	6月10日(土)	7名
里山ガーデン紫陽花見学 (ほのか)	6月18日(日)	7名
お月見会 (青い鳥)	7月29日(土)	7名
ハンバーガー購入 (青い鳥)	8月20日(日)	7名
高鍋・蚊口浜ビーチ (ほのか)	8月26日(土)	7名
敬老会 (ほのか)	9月18日(月)	7名
誕生会 (青い鳥)	9月23日(土)	7名
ご家族との親睦会 BBQ (青い鳥・ほのか)	10月28日(土)	14名
法華嶽公園散策 (青い鳥)	11月12日(日)	7名
ハンバーガー購入 (ほのか)	11月26日(日)	7名
クリスマス会 (青い鳥)	12月17日(日)	7名
クリスマス会 (ほのか)	12月24日(日)	7名
初詣 森竹神社 (青い鳥)	1月3日(水)	7名
初詣 森竹神社 (ほのか)	1月7日(日)	7名
カラオケ (ほのか)	2月18日(日)	7名
クッキング	2月25日(日)	7名
綾町雛山まつり見学 (ほのか)	3月3日(日)	7名
西都原公園花見 (青い鳥)	3月23日(土)	7名

6. 事故報告

○事故報告 (宮崎県報告事案)

月	内容
6月	6月24日(土)、ほのか内の利用者同士で口論になり、立腹される。自身のトートバックの取っ手部分を破こうと椅子に座った状態でバック内に右足を入れ取っ手を引っ張った際に、背中を反り苦痛の表情が見られていた為、同日に通院を行い、第4番目腰椎圧迫骨折と診断。 宮崎県に報告。

7. 苦情解決

実績なし

8. ボランティア

実績なし

9. 実習生

実績なし

10. 指導監査・実地指導報告

	実地指導結果	改善事項
1	・重要事項説明書に記す事項の内「主たる対象とする障がいの種類」が運営規定の規定と相違している。	・重要事項説明書の「主たる障がいの種類」を削除した。

1 1. 医務・通院状況

診療科	外科	整形	歯科	脳神	婦人科	精神	内科	皮膚科	呼吸器科	眼科	耳鼻科	泌尿器科	計
件数	20	16	0	3	5	3	131	22	2	0	1	3	242

○新型コロナワクチン接種 ～12名 ※青い鳥（8月7名）ほのか（8月4名）

○インフルエンザ予防接種 13名 ※11月実施

○田中外科内科健康診断 13名実施 ※11月実施

○各種町検診（大腸・前立腺・婦人） ※6名実施

○肺検査フォロー継続中（海老原病院） ※2名

○乳がん検査フォロー継続中（さがら病院） ※1名

○婦人科検査フォロー継続中（さがら病院） ※1名

○きずな歯科往診 11名 ※毎月実施（1月除く）

○生協病院救急搬送（喘息発作） ※1名

1 2. その他

【災害関係】

- ・令和5年8月9日(水)～8月10日(木)両ホームとも台風によりつむぎに避難

【コロナ関係】

- ・令和5年8月 ほのかコロナ感染にて隔離対応実施 7月31日(月)～8月10日(木)
感染者：利用者2名
- ・令和6年2月 ほのかコロナ感染にて隔離対応実施 2月25日(日)～3月3日(日)
感染者：利用者1名

【インフルエンザ関係】

- ・令和6年1月 青い鳥インフルエンザ感染隔離対応 1月14日(日)～1月24日(水)
感染者：利用者7名 職員1名
- ほのかインフルエンザ感染隔離対応 1月17日(水)～1月30日(火)
感染者：利用者6名 職員1名

10. エデンホーム森永 ほのかショートステイ

管理者 工藤 由美
 サブリーダー 緒方 敬士
 サービス管理責任者 町田 紀恵

1. サービス実績

○短期入所

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31
利用日数	15	8	16	12	9	9	0	2	3	0	0	2
利用者	3	2	2	1	1	1	0	1	1	0	0	1

2. 重点目標 3＝実施できた・2＝実施したが不十分・1＝実施できなかった

項目	評価点	評価
緊急時（主たる介護者の入院等）に安心して利用して頂けるように、準備を整えます。	3・2・ 1	・緊急時の利用はなかった。相談支援事業所より契約をしていない利用者の緊急の受け入れを依頼するかもしれないと連絡あったが利用に繋がらなかった。契約をしていない方の受け入れ基準を整える課題が残っている。
ご家族関係者等の負担軽減への協力をを行います。	3・ 2 ・1	・利用日数については相談支援事業所と相談しながら、他事業所と併用しながら利用して頂いた。
相談支援事業所と協力し、利用者一人ひとりに合ったサービスの提供を行います。	3・ 2 ・1	・利用者について知り得た情報について相談支援事業所・ご家族と共に連携を図り情報の共有を行い支援の統一を行った。支援に戸惑う時にはご家族に確認し対応を行った。行事がある時に利用された時にはホーム利用者と一緒に参加して頂いた。

3. 苦情解決

実績なし

4. その他

令和5年8月ほのか利用者コロナ感染の為、受け入れを中止した期間があった。

1 1. エデンの園相談支援事業所

管理者 相談支援専門員 荒川 英之

1. サービス実績

○一般相談支援・特定相談支援・障害児相談支援

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
新規契約	2	2	4	4	9	7	4	4	5	4	6	6
うち成人	0	1	2	2	2	2	2	2	5	3	2	4
うち児童	2	1	2	2	7	5	2	2	0	1	4	2
契約終了	3	3	1	1	0	1	0	1	2	3	1	9
計画・モニタ数	60	50	39	53	49	67	73	58	67	62	61	51
うち成人	23	29	16	39	31	40	46	31	42	45	42	37
うち児童	37	21	23	14	18	27	27	27	25	17	19	14
相談員数	5	5	5	5	5	4	4	4	5	5	5	5

2. 重点目標

3=実施できた・2=実施したが不十分・1=実施できなかった

項目	評価点	評価
<p>(1) 権利擁護</p> <ul style="list-style-type: none"> 常に利用者の立場に立った支援を心がけ、利用者やその家族の困り感を解消するとともに、「望む生活」を送ることができるようにサポートしていきます。 利用児の発達を保障し、健やかに成長していけるように関係機関との連携を図ります。 	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> 常に利用者の立場に立った支援を行えるよう、定例の会議や朝礼時に、事例検討や研修の機会を持ち、権利擁護に関する意識の向上を図った。また、限られたサービスの中でも、可能な限り選択肢を提示出来るよう、情報収集、情報提供を行い、見学、体験の機会を設けるように取り組んだ。利用児に関しては、福祉だけでなく、医療や保育、教育機関など多(他)機関とも連携を図り、発達を保障できるように取り組んだ。 令和5年10月からは「一般相談」の指定を受け、地域移行支援、地域定着支援の実施により、より「望む場所」で「望む生活」を送る為の支援を出来るようになったが、今年度は実績が上がらなかった。しかし、「望む生活」を継続していけるために、より良いサービス提供事業所の検討や、インフォーマル、フォーマルに関わらない様々な資源の活用支援などを行った。
<p>(2) 相談支援専門員としての専門性やスキル向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修会等へ積極的に参加し、知識や技術を学び、専門性の向上に努めます。 利用者のライフステージに合わせて、隙間のない支援が提供できるように、積極的な資格取得を行うなど、自己研鑽に努めます。 定期的に事例検討会を開催し、多角的な視点を基に、チーム全体で取り組むことでより良い支援につなげていきます。 	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通して、宮崎市障がい者基幹相談支援センターの実施する研修会や事例検討会に事業所から誰かが参加出来るように取り組んだ。国富町内で行われた事例検討会には事例の提供を行った。 週に1回、朝礼の中で行う伝達会議では、困難事例や新規の事例について各担当から報告を行い、情報共有を図りながら他の人の視点に気付く機会として活用した。 専門性の向上を目的に、強度行動障害支援者養成研修(実践研修)を2名、医療的ケア児等コーディネーター養成研修を2名が受講し、知識や技術の向上を図った。

<p>(3) 制度を基に一貫した業務遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉サービスにおける手順を遵守していくとともに、利用者の状況に応じた調整を含め、必要な支援が受けられるよう市町村等に働きかけます。 	<p>3・2・1</p>	<ul style="list-style-type: none"> 法令等を遵守しながら、サービス利用を支援し、市町村や障がい福祉サービス事業所と都度、確認、調整を行った。一方、計画相談支援費の請求を約2年間誤った報酬区分で請求を行っていたことが判明(過誤請求を実施)したり、障がい福祉サービス受給者証の更新手続きが漏れていたといった案件もあった。相談員各自の制度の理解や全体的な管理が不十分であったため、報酬の仕組みや業務管理についての確認、見直しを行い、再発防止策を講じた。
<p>(4) 地域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援拠点としての機能が持てるよう、様々なサービス事業所との連携を図ります。 困難事例等にも積極的に相談に応じます。 	<p>3・2・1</p>	<ul style="list-style-type: none"> 宮崎市自立支援協議会に所属し、活動を通して、制度についての知識を深めながら他事業所の相談員との関係作りにも取り組むことが出来た。令和5年12月にはコロナ禍で休止していた国富町相談支援事業所連絡会が、国富町役場等の働きかけもあり、東諸圏域の役場、相談支援事業所等で構成される「綾・国富相談支援事業所連絡会(東諸1212会)」として再始動し、情報共有や連携、スキルアップ、地域作りを行う場として参加した。 新規の相談は困難事例であっても基本的に断ることはなく、一つ一つのケースを丁寧に支援し、障がい福祉サービス事業所だけでなく、保育・教育・医療・行政等、様々な関係機関と連携を図りながら支援した。
<p>(5) 社会貢献事業</p> <ul style="list-style-type: none"> みやざき安心セーフティネット事業の実践により、生活困窮者の自立を支援するための相談活動を行います。 	<p>3・2・1</p>	<ul style="list-style-type: none"> みやざき安心セーフティネット事業については、相談員研修会へ職員が2回参加しました。今年度、周知や広報を積極的には行っておらず、支援実績はなかった。

3. 活動報告

今年度は、相談員体制5名でスタートし、異動や他業務との兼務等はなかったが、平均して相談員5名程度の体制で事業を実施することが出来た。基本報酬区分の機能強化型体制加算については、令和6年1月からは専門性の高い人材を確保し、質の高いマネジメントを実施している事業所として機能強化型体制加算Ⅰの体制となっている。年度当初は新規の相談件数が伸び悩む状況はあったが、コンスタントに新規の相談があり、年間で57件の新規契約(成人30名、児童27名)があった。契約終了は、福祉サービスの利用終了や介護保険移行などにより25件あり、令和6年3月末時点での契約者数は201名の状況である。新規の相談は国富町、綾町の役場からの紹介が多く、他、宮崎市障がい者基幹相談支援センターや障がい福祉サービス事業所、医療機関、保育機関等からの紹介もあった。一つひとつのケースを関係者と丁寧に対応していくことで、新規のケースの紹介や、困難ケースへの対応力の向上に繋がってきている。

地域の情報共有、情報交換の場として活動していた「国富町相談支援事業所連絡協議会」はコロナ禍で活動休止となっていたが、令和5年12月に、東諸圏域の役場、相談支援事業所等で構成される「綾・国富相談支援事業所連絡会(東諸1212会)」として新たな形で再始動した。情報共有や連携、スキルアップを図っていく場として、事業所としても定期的に参加を行い、より良い地域が作っていくように取り組んだ

令和5年10月には「一般相談」の指定を受け、病院や施設からの地域移行支援、地域定着支援の実施が出来る体制となったが、一般相談としての実績は今年度はなかった。

4. 権利擁護研修

毎日の朝礼、週1回の伝達会議（火曜日の朝礼）、月1回の職員会議等の場面で利用者への支援について協議をする中で、権利擁護の視点を持てるように、情報共有、意見交換を行いました。事業所職員会の中では、職員持ち回りで、権利擁護研修を毎月実施しました。

○権利擁護研修日程

月	内容	担当者
4	事業所職員：「事例ケースを通して、相談員としてできること」	那須
5	事業所職員：「成年後見制度について」	谷口
6	事業所職員：「療育支援訪問事業について」	落合
7	事業所職員：「意思決定支援」	長友
8	事業所職員：「成年後見制度について（補助・補佐）」	谷口
9	事業所職員：「積極的権利擁護及び援助技術」	荒川
10	事業所職員：「自立支援介護について」	中嶋
11	事業所職員：「事例検討会の振り返り」	那須
12	事業所職員：「児童虐待と通告・相談」	落合
1	事業所職員：各相談員より困難ケース等の報告・情報共有	各相談員
2	事業所職員：「セルフチェックを集計して」	長友
3	事業所職員：「意思決定支援ガイドラインについて」	荒川

5. 行事報告

実績なし

6. 事故報告

○事故報告（宮崎県報告事案）

県への報告事案はありませんでしたが、事業所内での不備等が以下の内容でありました。

月	内容
5	計画相談支援費の請求を約2年間（令和3年4月～令和5年4月）誤った区分で請求を行っていた。
7	障がい福祉サービス受給者証の更新手続きが漏れていた。

7. 苦情解決

申出人	内容	対応
利用者後見人	モニタリング報告書を送付した際、「モニタリング報告書が届いたが、相談支援専門員が変更となったことの挨拶も受けていない。今回は報告書にサインをせずに送り返そうと思う」と連絡を頂いた。	担当者が謝罪をし、報告書の説明をさせていただいたことで、書類にサインを頂けたが、事業所職員会議で情報を共有し、担当が変更となった時に連絡を行うだけでなく、書類のやり取りの際に事前連絡を行うなど、ご家族や後見人の方と丁寧な関わりを持っていくことを事業所内で確認した。
利用者家族	モニタリング報告書を送付した際、「記載されている内容（「職員に対して叩く、引っ掻く、唾を吹きかけるといった行為が見られた」）の表現の仕方に納得がいかない箇所がある」と連絡を頂いた。	担当者より謝罪をさせて頂き、内容を改めた報告書を再度翌日に郵送させて頂いた。事業所の伝達会議にて情報共有を図り、書類作成の際に、相手が読むことを意識し、事実を伝えた上で、行き違いのない、受け入れやすい表現を使用することを確認した。また、送付前の電話

		連絡で、内容について簡単にでも説明をするなどの対応を取り、行き違いを最小限に留めていくことを確認した。
利用者	利用するサービス事業所のスタッフより、本人が「相談支援の担当者を変えて欲しい」と言っていると連絡を頂いた。管理者が本人、家族に話を伺ったところ、「以前の担当者は話しやすかった。現在の担当者は取っ付きにくく、相談する機会も少ない。相談したいことが相談出来ない。」と話を頂いた。	管理者が自宅を訪問し話を伺った。「大きな不満はないが、不安が強くなった時に相談出来なかったのがつらかった。」とのことで、担当者も変更しなくて良いとの話を頂いた。本人の不安の問題だけでなく、本人の意向を十分に確認しきれていなかったり、サービス事業所との連携が十分でなかったこともその背景としてあったことを、その後、事業所の伝達会議内で確認を行った。ニーズに基づいた支援を更に実施していけるよう、本人、家族との相談を丁寧に行い、他機関との都度の情報共有やケース会議もしっかりと行っていくことを確認した。

※いずれのケースも、関係作りや丁寧な支援が十分でなかったことによるものであったため、事業所内で情報を共有し対策を取るようにした。

8. ボランティア

実績なし

9. 実習生

実績なし

10. 指導監査・実地指導報告

実績なし

11. 医務・通院状況

実績なし

12. びえんと居宅介護支援事業所

管理者 長友 茂

1. サービス実績

○居宅介護支援

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
新規相談	7	1	16	9	7	9	9	2	7	4	10	6
新規契約	5	3	1	8	5	3	7	1	4	6	5	5
予防委託	0	0	0	1	1	3	6	0	1	1	1	3
契約終了	4	2	1	1	5	1	0	4	11	2	4	5
実績(介護請求)	79	75	83	58	62	63	63	73	76	69	66	71
実績(予防委託)	16	17	17	10	15	14	20	19	20	12	12	13
介護支援専門員数	3	3	3	3	2	3	4	4	4	3	3	3

2. 重点目標 3 = 実施できた・2 = 実施したが不十分・1 = 実施できなかった

項目	評価点	評価
利用満足度を高めるため、業務の資質向上を目指します。	3・ 2 ・1	<ul style="list-style-type: none"> 毎月5件前後の相談を受け付けることができ、包括支援センター(計8包括)を中心に新規を獲得することができた。 令和5年度は事業所の可視化をするために、当月の受け入れ体制を各包括支援センターに開示し、急な支援介入にも柔軟に対応できる体制を整えることはできた。ただし、職員の退職が3名あり、引継ぎ等利用者及び事業所に心配をかけた部分が反省点としてある。
地域のニーズに応え、地域に役立つ事業所を目指します。	3・ 2 ・1	<ul style="list-style-type: none"> 保険者や包括支援センターからの協力要請には応じることができた。また、職能団体(介護支援専門員協会等)や特定事業の合同研修等の活動を通して当事業所のアピールをする場を設けることはできた。令和6年度は、更に周知ができるように、事業所の評価についてもアンケート等を検討する。
特定事業所加算Ⅲの維持を目指します。	3 ・2・1	<ul style="list-style-type: none"> 特定事業所加算とは、中重度者や支援困難ケースへの積極的な対応や専門性の高い人材を確保して、質の高いケアマネジメントを実施している事業所を評価する加算です。算定要件の漏れがないように現状を可視化できるように点検票を作成し、過不足なく算定できたと考える。
事業所の収入支出管理を徹底して行います。	3・ 2 ・1	<ul style="list-style-type: none"> 毎月の収入管理はエクセル等を活用し行うことができた。支出については、物品管理は行ったが、年間の支出等の管理が不十分であった。

3. 活動報告

<p>令和5年度は、主任介護支援専門員の3名体制で居宅介護支援事業所の運営が始まった。6月に1名退職。7月に介護支援専門員を2名迎え入れたが、諸般の理由で、翌月末に1名退職。9月には法人内移動で職員を迎え入れ、主任介護支援専門員2名と介護支援専門員2名の4名体制となり、新規相談等、毎月5名以上はコンスタントに受けることはできた。12月末に主任介護支援専門員が諸般の事情で退職され、現在3名体制となっている。退職理由は、それぞれあるが、居宅でのケアマネジメントの難しさを理由にした職員もおられた。</p> <p>資質向上については、専門職団体の研修への参加及び関連団体の研修及び講師協力を行い、また、行政からの利用者に関連する依頼への対応も行え、昨年度よりも信頼を得ることができた。</p> <p>次に、開所1年を過ぎ、保険者である国富町の運営指導を受けた。書類整備や研修体制等特に問題ないとの意見をいただき、今後も法令遵守を行い、事業運営を継続していきたいと考えている。</p> <p>利用者獲得では、毎月の受け入れ状況を各包括支援センターに知らせ、1件～16件の範囲で紹介を受けることができた。9月以降は介護支援専門員2名が新人であることを踏まえて指導にあたり、制度の理解等業務の習得に合わせた助言を行いながら新規受け入れを行うことができた。今後も職能団体の階層別の研修を受けていただきながら、スキル向上等に繋がるようにサポートしていこうと考えている。また、各サービス提供事業所等とのネットワーク構築方法についても助言等ノウハウを伝授していこうと思う。介護支援専門員一人ひとりの評価が、事業所評価に繋がり、その先の法人の評価につながることを各介護支援専門員が自覚すべきだと考えている。</p> <p>特定事業所Ⅲは、ひと月だけ職員配置で取得できなかったが、その他の月は算定でき、算定要件に基づいた資料作成、研修、定期的な会議、自己点検を行い、漏れの無いように活動を行うことができた。</p>

4. 権利擁護研修

月1回の事業所職員会議の中で研修を行い、その中で権利擁護への意識づけ等を図りました。特に6月以降は、新人2名が入職し、ケアマネジメントを展開していく上での権利擁護に関する研修の機会も行いました。また、事業所内でセルフチェックを行い、居宅介護支援での権利擁護についての自己評価や考えをまとめる機会を得ることができた。

○権利擁護研修日程

月	内 容	担当者
4	権利擁護や虐待案件等の確認（研修内・職員会議内）、協議	白岩
5	権利擁護や虐待案件等の確認（研修内・職員会議内）、協議	辻脇
6	権利擁護や虐待案件等の確認（研修内・職員会議内）、協議	長友
7	権利擁護や虐待案件等の確認（研修内・職員会議内）、協議	長友
8	権利擁護や虐待案件等の確認（研修内・職員会議内）、協議	長友
9	権利擁護や虐待案件等の確認（研修内・職員会議内）、協議	長友
10	権利擁護や虐待案件等の確認（研修内・職員会議内）、協議	長友
11	権利擁護や虐待案件等の確認（研修内・職員会議内）、協議	長友
12	権利擁護や虐待案件等の確認（研修内・職員会議内）、協議	長友
1	権利擁護や虐待案件等の確認（研修内・職員会議内）、協議	長友
2	権利擁護や虐待案件等の確認（研修内・職員会議内）、協議	來島
3	権利擁護や虐待案件等の確認（研修内・職員会議内）、協議	長友

権利擁護や虐待案件等の確認（研修内・職員会議内）、協議

5. 行事報告

実績なし

6. 事故報告

○事故報告（宮崎県報告事案）

実績なし

7. 苦情解決

申出人	内 容	対 応
① A 様 ② B 様 ③ C 様 D 様 夫婦	① ケアマネの対応等事業所変更希望 ② ケアマネの話し方が不愉快。気持ちを分かってほしい。 ③ ケアマネの対応が信用に値しないため事業所変更希望	① 居宅介護支援事業所の変更 ② 謝罪をしたうえで、担当継続 ③ 居宅介護支援事業所の変更

8. ボランティア

実績なし

9. 実習生

No	期 間	学校名・施設名	人 数
1	令和6年1月24日～3月21日（3日間以上）	介護支援専門員実務研修	1名

10. 指導監査・実地指導報告

	実地指導結果	改善事項
1	<ul style="list-style-type: none"> ・運営関係の書類は問題なし。 ・研修報告もケアマネ一人ひとりの所管含めて細かくされている。 ・他の事業所でもここまでされているところはないです。 ・職員教育のところ、苦情が一人のケアマネだけです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングの際に利用者の居宅を訪問し、本人と面接したことが分かるように支援経過記録に過不足なく記載してください。

13. 放課後等デイサービス 麦わらぼうし

管理者 工藤 由美

児童発達支援管理責任者 鈴木 法子/山本 和寛

1. サービス実績

○放課後等デイサービス

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
開所日	24	24	26	25	26	24	25	24	24	23	23	25
延べ人数	244	240	258	256	255	257	266	241	214	206	232	240
1日平均	10.2	10.0	9.9	10.2	9.8	12.3	10.7	10.0	8.9	9.0	10.1	9.6

2. 重点目標 3＝実施できた・2＝実施したが不十分・1＝実施できなかった

項目	評価点	評価
<p>○児童にとって、毎日利用したいと思えるような事業所になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもがまんなか」を基本に、児童を中心とした活動を計画します。 ・児童一人ひとりへ個別にアプローチする時間を取り入れ、出来ることが増えるよう支援します。 	3・2・1	<p>年間行事を含め、日々の活動においても、各児童のニーズの把握に努め、日々飽きない、成長に結びつく支援活動を行った。また専門職による身体能力向上に向けたトレーニングも行い、児童の成長を促した。結果についてもご家族アンケートでは高評価をいただいた。</p>
<p>○ご家族にとって、子どもの成長を実感できるよう支援する事業所を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの成長を実感できるよう、送迎時に活動の様子や状態の情報提供を行います。 ・ご家族の不安や悩みに応えられるよう懇談会を企画し関係を構築します。 	3・2・1	<p>送迎時には時間の許す限り、事業所での様子をこまめに報告し、ご家族からの連絡や困りごとに対しても聞く姿勢を持って取り組んだ。</p> <p>6月の懇談会は午前・午後の二部制で行い、ご家族に対して勉強会も開催、困りごとについても各家庭、事業所で共有する機会となった。1月の開催については感染症の拡大もあり中止とした。</p>

<p>○地域に根付いた事業所を目指し、催し物への参加や地域資源の活用を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政や相談支援事業所と連携をとりながら、緊急性の高い児童への対応及び支援を行っていきます。 ・地域の催し物への見学や参加を計画します。 ・地域のゴミ拾いや地域資源を活用し地域との繋がりを構築します。 	<p>3・2・1</p>	<p>相談支援事業所と連携を図り、ご家族のレスパイトに向けた児童の利用日数調整を行った。他事業所との関係性も深まることで、児童の支援内容の充実にも繋がった。</p> <p>地域の催し物への参加は計画までできていたが、感染症拡大の時期と重なり中止した。</p> <p>地域のゴミ拾いは年2回実施し、地域の方からも声をかけられるなど交流も少しながらできた。児童においても自然環境を大切にする心を養う良い機会となった。</p>
<p>○職員の勉強の機会を作り、SSTや保育技術、理学療法士による運動や身体の動かし方、発達障がいへの理解を深めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月、職員会で職員による勉強会を開催します。 ・SST研修会（SST普及協会認定指導講師による講習会）へ参加します。 ・有資格者（理学療法士・保育士・介護福祉士）による勉強会を開催します。 	<p>3・2・1</p>	<p>毎月の勉強会では、各職員でテーマを決め、様々な内容に対し、それぞれが児童の特性も踏まえ報告し、互いに学びを深める機会となり、資質向上に繋がった。</p> <p>外部研修に参加した職員は定例会やケア会の場で学びについて報告を行った。また有資格者による勉強会では、それぞれの児童の特性に合わせた、支援方法（移動介助、排泄介助、食事介助）を学び、必要に応じてマニュアルを作成見直し、直接支援の充実に繋がった。</p>

3. 活動報告

新型コロナウイルスも5類に引き下げとなり、行事に関しては、感染症対策を引き続き行いつつ、屋内外の活動やクリスマス会等を実施した。児童、ご家族のニーズも取り入れ、ご家族の参加も可能となる機会が増え、大変好評だった。家族親睦会については6月の開催時はご家族の困りごとなど、事業所と各ご家族とが共有し、今後の事業所運営にも活かせる機会となった。9月の事業所開放、1月の家族会においては感染症の拡大影響もあり、開催を断念した。

4. 権利擁護研修

毎月の事業所職員会で、各職員が持ち回りで研修を行った。特に、実際に利用している児童の疾患や特性を踏まえた上で、それぞれの職員が研修を行い、準備する過程でも学ぶ機会となり、一人ひとりの資質向上（伝える力）にも繋がった。

○権利擁護研修日程

月	内容	担当者
4	環境の変化に弱い児童に対する支援について	星崎悠成
5	ヤングケアラーについて	金氣ヒトミ
6	こども若者★いけんぷらすについて	中武工
7	《延期》	
8	《延期》	
9	LGBTQについて	藤岡徹
10	虐待防止を考える	四位俊一
11	人権尊重・児童福祉法について	鳥原千春
12	児童虐待について	星崎悠成
1	人権擁護のためのセルフチェックについて	山本和寛
2	こども大綱 こども家庭庁	中武工
3	虐待予防・権利擁護研修（法人研修）	中村達也

5. 行事報告

行事名	日程	参加者数
ゴミ拾い	4月22日(土)	利用児童13名
イースター	4月26日(水)	利用児童9名
魚釣り	5月13日(土)	利用児童14名
家族親睦会	6月24日(土)	11世帯
綾自然蔵見学館	7月26日(水)	利用児童10名
夏祭り	8月21日(月)～26日(土)	利用児童延べ73名
事業所開放日	中止	
ハロウィン仮装大会	10月25日(水)	利用児童10名
釈迦岳登山	11月4日(土)	利用児童5名
ゴミ拾い	11月11日(土)	利用児童11名
クリスマス会	12月25日(月)	利用児童15名
家族親睦会	中止	
卒業デイキャンプ	3月29日(金)	利用児童4名

6. 事故報告

○事故報告 (宮崎県報告事案)

月	内容	件数
10	中央支援学校に本児を含む2名の児童を迎えに行く。職員2名でそれぞれの児童の移動を行っていた。担任教諭からの引き渡し後、本児と手を繋ぎ車まで誘導していた。突然、小走りになった本児がバランスを崩し、職員が支えようとするも間に合わず、駐車場のアスファルトに前のめりになった状態で顔を打ち付けた。永久歯1本が少し欠けプラスチックで補強を行っている。	1件

7. ボランティア

実績なし

8. 実習生

実績なし

9. 課題

5月に新型コロナウイルス感染症が第5類となったが、約1年が経過して時期を問わず感染症の流行があり、事業所として感染症流行を見越した運営が必要になり、臨機応変な対応が求められるようになった。安全を意識するばかりでなく、児童、保護者のニーズに合わせた相互の関係性にも留意しつつ、世間の情勢も把握しながら、判断することが臨まれる。

10. 指導監査・実地指導報告

実績なし

11. 医務・通院状況

実績なし

14. つむぎ

管理者 川野 泉 (大山貴司)

サービス管理責任者 喜多琢麻 (河野拓也)

1. サービス実績

○就労継続支援B型

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
開所日数	22	23	22	23	23	22	23	22	23	23	21	23
延べ人数	481	448	489	495	491	338	356	346	358	308	319	353
1日平均	21.9	19.5	22.2	21.5	21.3	14.7	15.5	15.0	15.6	13.4	15.2	15.3

2. 重点目標 3 = 実施できた・2 = 実施したが不十分・1 = 実施できなかった

項目	評価点	評価
(1) 工賃向上 ・利用者一人ひとりの課題を整理し、作業能力や社会生活上のスキルの向上を図り利用者の「成長」を支援します。 ・平均工賃は前年比、7%アップを目指します。	3・ 2 ・1	・利用者個々の課題を見出したが、整理すると共に情報共有や作業能力の成長に繋がられなかった。 ・平均工賃は、目標に掲げた7%アップには繋がらなかった。
(2) 利用者支援 ・個別の目標にあわせ、安心して利用や就労ができる環境を提供します。 ・働くことを通して、やりがい、働くことの喜び等を享受できるサービス提供します。	3・ 2 ・1	・個別の目標を個別面談時に聞き取りを行い、利用者が安心して作業に取り組めるように職員情報提供、情報共有を行い、利用者が望む作業が出来る環境を提供できた。 ・働く事で工賃アップにつながり、利用者さんのやりがいや喜びに繋がるサービスが提供できたが、作業配置の関係で利用者がやりたい仕事が出来ない事もあった。
(3) 人材育成 ・利用者支援に必要な意識・知識・技術の習得又は取得し、支援の質の向上を目指します。 ①障がい特性に応じて、利用者が安心して過ごしやすい環境を整える意識 ②社会性やスキルを身につけるための支援技術 ③各関係機関等との連携や地域とのつながりを構築するための知識	3・ 2 ・1	・障がい特性を理解した上での作業支援や生活支援を行うことで、利用者が安心して施設外就労や作業に従事されていた。 ・社会性や作業スキルについては、職員が各自考え、周知をし、統一した支援を行えるようマニュアル等も作成したが、利用者の作業スキル向上にはつながらず、時間を要していた。その為、問題がある際は適時見直しを行い、支援方法の見直しを行った。 ・各機関との連携については、営業や訪問を行い、連携や繋がりを重視した。地域との繋がりは希薄であった。

3. 活動報告

利用者の作業配置の拡充の為に、再度利用者が持っている作業スキルの把握を行い、職員間での情報共有を行った。情報共有を行った上で利用者のできる作業を職員間で把握し、働く場の確保や工賃向上に繋がる作業配置を行った。

作業内容については室内での受託作業を拡大し、室内作業での収益増につなげる事ができた。また、施設外就労では、利用者一人ひとりの作業スキルの見直しを行うことで、新たに施設外就労に従事できる利用者を増やすことも出来た。

新規利用者の利用については、相談事業所との連絡や相談を行うことを密に行っていたが、新規利用者の利用にはあまり繋がらなかったが、継続して連絡を密にする必要があった。

4. 権利擁護研修

権利擁護研修では、担当職員が現状に応じて職員に知識を周知するための内容を精査し行った。中途採用の職員にも、改めて基本の虐待防止法の周知や法人の基本理念・倫理綱領などを再確認することで、権利擁護の重要性を周知することができた。また、アンガーマネジメントなども行い、怒りのコントロール、グレーな支援からの虐待など、実際に現場で使える研修を行うことで、職員の権利擁護に対する意識の向上に繋がった。

○権利擁護研修日程

月	内 容	担当者
4	延期	
5	情報共有に関する研修	大山
6	虐待防止法について	渡辺
7	チームワークとは	大山
8	延期	
9	延期	
10	介護リーダー復命研修	外赤
11	法人の基本理念・倫理綱領と支援の心得	渡辺
12	虐待に関する事例	喜多
1	小さな出来事から虐待防止を考える	小川
2	アンガーマネジメント	日高
3	感染の運び屋 蚊・ダニから身を守れ	中村

5. 行事報告

行事名	日 程	参加者数
レクレーション バーベキュー大会	8月19日(土)	28名
つむぎ望年会	12月2日(土)	22名
初詣	1月13日(土)	14名

6. 事故報告

○事故報告（宮崎県報告事案）

実績なし

7. 苦情解決

申出人	内 容	対 応
ウエルコート 佐土原様	<ul style="list-style-type: none"> 引率職員によって利用者の仕事の取り組み姿勢にばらつきがある、特定の職員が作業引率している場合によくみられる。また、その職員の態度が良くないため接しづらさを感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 引率職員としての利用者指導方法と引率者としての意識改善。接遇マナーの意識と行動改善。
ウエルコート 佐土原様	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年6月より、作業完了時に施設に対し完了報告と御用聞きを行うことになったが、その際に道具を片付け帰る準備をした状態であると、頼みたいことがあっても作業を頼みづらいとの事であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 該当職員に対して、苦情内容を伝え接遇マナーについて教育を実施
はなまる縁様	<ul style="list-style-type: none"> 今年度の入り、作業への引率職員によっては作業後に埃やゴミが散見されている以前のように丁寧な作業を行って欲しいとの要望 	<ul style="list-style-type: none"> 全体に周知すると共に作業方法や利用者の作業状況を確認し、丁寧な作業を行えるように改善を図る
後见人A様	<ul style="list-style-type: none"> 9月から個別支援計画に対し、サインを頂くのを失念しており、10月27日に更新月でのサインや具体的な説明がなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別支援計画の更新は前もって連絡する事。 内容等に関しては電話での説明でも良いとの事 11月下旬に来所予定。その際、説明と謝罪を行う。

8. ボランティア

実績なし

9. 実習生

No	期 間	学校名・施設名	人 数
1	11月13日(月)～11月24日(金)	中央支援学校	1名

10. 指導監査・実地指導報告

実績なし

11. 医務・通院状況

実績なし

管理者 東屋 理香

サービス管理責任者 光森 勇人

1. サービス実績

○生活介護

月	10	11	12	1	2	3
開所日数	22	22	23	23	21	23
延べ人数	406	385	415	314	384	4141
1日平均	17.7	17.5	18.0	13.7	18.3	18.0

2. 重点目標

3=実施できた・2=実施したが不十分・1=実施できなかった

項目	評価点	評価
<p>利用者が自立した生活が送れるために介護技術の向上やアセスメントする上での多角的な視点の取得を目指し研修を実施します。</p>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> 介護福祉士を中心に入浴、排せつ介助、移動介助等の伝達を現場単位で行った。有資格者は多いが外部研修への参加が少なく、多角的視点の習得や知識の向上には繋がっていない。また、介護分野での経験を経て入職される職員も多く、障がいの分野とは違った支援の視点が求められる。利用者の自立というよりも、利用者にあったサービスを提供する為にも、基本となるアセスメントは各職員、事業所としても力を入れたい部分である。
<p>利用者がいきいきとした生活が送れるよう季節の行事を取り入れます。</p>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> 年間計画に沿って季節毎の行事を実施した。 事業所や周囲の環境を活かし、正月遊びや焼き芋会、屋外でのレクリエーションを実施し、月に1度のあゆむ会では「また、凧揚げがしたい。」「次のクリスマス会が楽しみ。」「外で食べたご飯が美味しかった。」と利用者より感想が聞かれた。各事業所や家族からも、行事を楽しみにする事で会話や笑顔が増えた等の感想も挙がった。楽しむ行事だけではなく、「子どもの頃はこうやって遊んでいた。」といった言葉も聞かれ、利用者同士が昔の体験や思い出を語り合う場面もみられた。世代の異なる利用者や職員が、行事を通して一緒に参加をすることで、相互のコミュニケーションが活性化し、生活の充実に繋がった。
<p>日常生活の維持を目的に週間、月間、年間スケジュールを立て、計画的、継続的に身体活動(生活活動・運動)を増やします。</p>	3・2・1	<ul style="list-style-type: none"> 体力の維持や向上を目的として、月間・週間計画を立て継続的に運動を実施することができた。内容としては事業所周围のウォーキングコースを歩く、グラウンドでのボール遊びを行った。屋外で日光を浴びる事も昼間の時間感覚を利用者に意識してもらう事に繋がった。運動以外には、日常生活上の体の動きを意識した生活活動にも着目し、清掃・草むしり・洗濯物干し・屋

		外作業などに取り組んで頂いた。あゆむで運動を始めた事により、一部の利用者は体重が減った、足の上りが良くなった、夜間の寝つきが良くなった等、他事業所からの評価も受ける事が出来た。筋力や柔軟性の低下を予防し、体力や体型の維持に繋がった事、体を動かす事で気分転換やストレス解消など、心身の不調の予防から、日常生活の維持・向上に繋がったと評価する。
--	--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3. 活動報告

令和5年10月より西都市に新規事業所として開所となった。施設環境や職員体制が変わった事もあり、生活介護事業所として活動の在り方を見直し、園芸・音楽・個別プログラム・地域清掃・運動を柱とした内容で活動を実施。活動の目的を明確にすることで、各職員も意識を持って支援にあたった。活動は定着しつつあるが内容がパターン化している事もあり、生産的活動の再開も視野に入れ、より活動の充実化を図っていききたい。また、地域で過ごされる方への支援に繋げていくために、学校関係や各関係機関への訪問、自立支援協議会での事業所説明会を定期的開催し、障がい福祉の理解や事業内容を知っていただくよう働きかけた。徐々にではあるが事業所の知名度も上がり、相談の機会も増えてくるようになった。まだ地域からの受け入れが少ない為、今後も関係機関との連携や魅力のある事業となるために、活動の充実化を図りたい。

4. 権利擁護研修

新規事業所になってから、職員体制も大きく変わった事で、コミュニケーションが円滑となった。前事業所で実施していたコミュニケーション研修の振り返りを行なった際に、結果が伴っていなかった事もあり、コミュニケーション研修、身体拘束、虐待防止に関する研修に限定するのではなく、自分達で内容を考える研修へと変えた。なぜそのテーマを選んだのか個々の気持ちを大切に、自分の考えを他職員に聞いてもらう、他職員の考えを聞く事で、相互理解や共通認識を図る事に努めた。自分一人で抱え込まない、チームで考える事が、事業所の風土を良くし、権利擁護に繋がると考えた。

○権利擁護研修日程

月	内容	担当者
10	権利擁護について	兒玉
11	唄を通して利用者支援を考える	濱砂
12	待つ支援	田村
1	コミュニケーション研修	日高(信)
2	セロトニンとあゆむの日中活動について	工藤
3	権利擁護研修(復命)	第3・4福祉課

5. 行事報告

行事名	日程	参加者数
スポレク・たこ焼きパーティー	10月27日(金)	21名
焼き芋会	11月22日(水)	19名
あゆむクリスマス会	12月22日(金)	22名
ぜんざい会	1月13日(土)	19名
ドキドキバレンタイン	2月9日(金)	19名
韓国ゴスペルコンサート	3月22日(金)	19名

6. 事故報告

○事故報告（宮崎県報告事案）

なし

7. 苦情解決

申出人	内 容	対 応
都於郡第8地区 長	令和5年9月15日、「新規事業所開設に際し、事前の説明が足りない。工事をする前の地域住民に対する説明がなかったため、戸惑いがある。山田保育所には地域の特別な思いがあることを知ってほしい。」といった内容を電話にて受ける。	苦情発生の翌日に、ふれあい職員会を実施。ご意見を受け、対応策の一つとして地域住民を対象とした事業所説明会を計画。しかし地区長より、ご高齢の方が多く、集合する機会を作ることが困難との返答があり実施には至らなかった。開所前に、法人・あゆむのパンフレットを地区回覧板で回し、法人、生活介護事業所の事業内容について情報提供をし、対応とした。
落合ストアー	令和6年1月22日に、「当日の朝に、急遽食事のキャンセルをすると困る。前日までに翌日の利用者人数分の食材の調達、調理員の確保をする為、注文・キャンセルの判断を早期にして欲しい。」との内容を電話にて受ける。	当日の食事キャンセルは原則行わないようにする。万が一、体調不良や理由があつて当日の利用が中止となる食事キャンセルが発生した場合には、該当利用者のお買取りとする。ご家族より休みの連絡を受けた時にも、その旨を説明していくようにした。

8. ボランティア

令和6年3月22日(金)韓国よりシンガーが来所しコンサート実施。

9. 実習生

No	期 間	学校名・施設名	人 数
1	11月13日(月)～11月17日(金)	中央支援学校	1人

10. 指導監査・実地指導報告

	実地指導結果	改善事項
1	令和5年12月5日に県の指導監査を受ける。運営規定と重要事項説明書に明記されているサービスの実施地域(送迎範囲)に関して相違があるため、両者の記載を実態と合うように見直し、一致させること。	送迎範囲の記載について、両者が一致するよう重要事項説明書の改定を行った。また、利用者ご家族・後見人に対し、文書での周知を図った。

16. 結 ※令和5年9月1日から事業開始

管理者 大山 貴司

サービス管理責任者 河野 拓也

1. サービス実績

○就労継続支援B型

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
開所日数	—	—	—	—	—	22	23	22	23	23	21	23
延べ人数	—	—	—	—	—	171	187	175	196	204	193	249
1日平均	—	—	—	—	—	7.8	8.1	8.0	8.5	8.9	9.2	10.8

2. 重点目標 3 = 実施できた・2 = 実施したが不十分・1 = 実施できなかった

項目	評価点	評価
地域とつながり、人のために役立てることで、自分自身が成長することを目指します	3・ 2 ・1	・B型事業所としての就労活動を通して、様々な経験をさせていただくことができましたが、西都・児湯地区での新規作業等を獲得する事は出来なかった。今後の課題として西都・児湯地区の地域課題等を把握し、自分たちが出来ることで地域課題の解決の一助となれるよう取り組みたい。
一人ひとりの「できる」を視点に、働く希望を持てるように支援を行います。	3・ 2 ・1	・様々な支援ツールを利用して、各利用者の強み等を理解することで安心して作業を行えるよう取り組んだ。しかし、なかには上手く利用者支援が行えない職員もいたため、方法等を改善し誰でもが行える支援の形づくりを目指したい。

3. 活動報告

令和5年9月に開所し、地域社会でどのような形で貢献するのかを全職員で常に検討し考え活動した。今年度については事業所の周知が主な目的となったが、次年度に繋がる活動は出来た。

4. 権利擁護研修

新規開設の事業所という事もあり入職した職員も多くいるため、改めて権利擁護や支援の対象となる方々の障がいについて学び直すことを目的とした。

より良い支援を提供するために必要なことは何かが必要かに着目し、各職員がそれぞれに支援に必要な知識の共有を図ることが出来た。

○権利擁護研修日程

月	内容	担当者
9	—	—
10	権利擁護とは	大山
11	障がいについて	大山
12	障がいある子どもの“通学支援”「わがままかもしれないけど…」	大山
1	障がい者虐待防止法について	河野
2	権利擁護の基本的視点とは	大山
3	権利擁護復命研修	大山

5. 行事報告

行事名	日程	参加者数
あゆむ・結合同望年会	12月28日(木)	11名

6. 事故報告

○事故報告（宮崎県報告事案）

実績なし

7. 苦情解決

申出人	内容	対応
文化コーポレーション	・就労先にて利用者がモバイル端末を使って他者を盗撮した疑い	・事実確認を行ったが、実際に盗撮はしていなかった。今後の予防策の検討及び対処方法の研修を実施した。

8. ボランティア

実績なし

9. 実習生

実績なし

10. 指導監査・実地指導報告

実績なし

11. 医務・通院状況

実績なし

17. るるテラス ※令和5年9月1日から事業開始

管理者 宇都宮 知敬

2023年9月に新富町富田に事業所がオープンとなり、行政機関、障がい福祉サービス事業所、西都・児湯地区の各基幹型相談支援センターなどへのご挨拶等で実際の相談支援事業は10月からのスタートであった。

1. サービス実績

○特定相談支援・指定障害児相談支援

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
成人	—	—	—	—	—	1	2	1	3	0	5	1
児童	—	—	—	—	—	2	1	1	6	2	2	0
計	—	—	—	—	—	3	3	2	9	2	7	1

○基幹型等々の研修会

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
自立支援協議会	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○
西都市基幹型	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○
新富町基幹型	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○

○次年度に向けて

地域や宮崎市の基幹型相談支援センターや行政機関との関係性・信頼が生まれたことにより、相談件数も徐々に増加している。困難事例対応等についても、バックアップをいただきながら対応できるようになっているので、今後もこの関係性を維持しながら地域から信頼される相談支援事業所として日々研鑽を積み重ねていきたい。

18. 地域貢献事業

●じょいほっぷ

木脇小学校を訪問し、事業内容の説明等を行ったが、利用希望者はいなかった。次年度は、木脇地区だけでなく、本庄地区でも営業を行い、相談支援事業所との連携を図りながら児童の獲得を目指す。

●クリスタルカフェ・くにとみほっとカフェ

地域の居場所作りとして国富町社会福祉協議会とエデンの園で共催しているクリスタルカフェ・くにとみほっとカフェに参加。

11月24日(金)に実施されたクリスタルカフェに参加し、エデンの園の事業説明や参加者2名の不安や悩みを聞くなどした。参加回数こそ少なかったものの、カフェに参加することで、地域の課題や困りごとなど生の声を聴くことが出来た。また、定例会等に参加し情報共有も行った。

●しらたま cafe

【第1回】

日程：10月7日(土)

場所：三名地区公民館

テーマ：エデンの園説明会及び福祉用具説明会

三名区の参加者：5名

【第2回】

日程：令和6年2月17日(土)

場所：三名地区公民館

テーマ：成年後見制度について

三名区の参加者：4名

※第2回目は町内のイベントと開催日が重なってしまったため、町内のイベント予定を把握しておく必要があることが反省点として上がった。全体的に参加人数が少なかったため、内容や広報も含めて検討していく。

19. 社会貢献事業

センター長 宇都宮知敬
専門員 大山貴司

●後見センターひかり

1. サービス実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
延べ人数	0	0	0	0	0	1	0	2	1	1	1	1
利用合計	0	0	0	0	0	1	0	3	4	5	6	7

受任件数 7 件

(内訳) 性別 : 男性 2 名・女性 5 名

類型別 : 後見類型 5 件・保佐類型 2 件 地域別 : 綾町 1 件・西都市 2 件・国富町 4 件

啓発活動 : 1 回実施

後見活動等を通して、各関係機関との連携強化及び情報共有を図りました。

20. 生活困窮者相談支援事業

●生活困窮者相談支援事業 (通称 : みやざき安心セーフティネット)

相談者	内容	対応
実績なし		

令和6年6月 発行